



神奈川区連合町内会自治会連絡協議会
(7月定例会)



日時：令和6年7月18日（木）午後1時30分から

1 岐部会長あいさつ

2 鈴木区長あいさつ

3 警察・消防 定例報告

- (1) 刑法犯認知状況について (神奈川警察署生活安全課)
- (2) 交通事故発生状況について (神奈川警察署交通課)
- (3) 火災・救急等の状況について (神奈川消防署)

4 議題

- (1) 神奈川区スポーツ協会会費の納入について
【納入依頼】(神奈川区スポーツ協会事務局)
- (2) 令和6年度 神奈川区社会福祉協議会会費の納入について
【納入依頼】(神奈川区社会福祉協議会)
- (3) 令和6年度 「共同募金 2024 神奈川区だより」 配布について
【協力依頼】(神奈川区社会福祉協議会)
- (4) 令和6年度 年末たすけあい募金事業配分助成説明会のご案内について
【情報提供】(神奈川区社会福祉協議会)
- (5) 横浜市におけるシェアサイクル事業について
【情報提供】(道路局道路政策推進課)
- (6) 「住宅用火災警報器の一斉点検」実施のお願いについて
【依頼】(神奈川消防署総務・予防課)
- (7) お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について
【情報提供】(資源循環局神奈川事務所)

- (8) 能登半島地震 被災地派遣報告会について 【情報提供】(総務課)
- (9) GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について 【掲出依頼】(区政推進課)
- (10) GREEN×EXPO 2027 公式マスコットキャラクターの名前決定及び応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について 【情報提供】(区政推進課)
- (11) GREEN×EXPO 2027 地域説明会の開催について 【出席依頼】(区政推進課)
- (12) 「ちょっとそこまで はな mini まいる ～神奈川区花めぐり～」の発行について 【情報提供】(区政推進課)
- (13) デジタルプラットフォームを活用した意見募集の実施について 【意見募集】(区政推進課)
- (14) 「デジタルツールを活用した情報発信応援ガイド(改訂版)」について 【情報提供】(区政推進課)
- (15) 【再掲】第5期かながわ支え愛プラン(神奈川区地域福祉保健計画)地区別計画の策定について 【協力依頼】(福祉保健課)
- (16) 民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦及び増員・減員について 【情報提供】(福祉保健課)
- (17) 令和6年度 個別避難計画の取組について 【事業説明】(高齢・障害支援課)
- (18) 老人クラブ「未設置地域」の解消について 【協力依頼】(健康福祉局高齢健康福祉課)
- (19) 子育て応援アプリ「パマトコ」WEB版のリリースについて 【情報提供】(こども家庭支援課)

—(20)—議題取り下げ

- (21) 消費生活情報「よこはま暮らしナビ」について
【掲出依頼】（地域振興課）
- (22) 「こども・安全安心マップ」の公開について【情報提供】（地域振興課）
- (23) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について
【情報提供】（地域振興課）
- (24) 「パソコン・スマートフォン講師養成講座」受講者募集について
【情報提供】（地域振興課）
- (25) 第 74 回神奈川区少年少女ソフトボール大会の中止について
【情報提供】（大会実行委員会事務局）
- (26) 令和 6 年度 神奈川区民まつり分担金について
【納入依頼】（神奈川区民まつり実行委員会事務局）
- (27) 令和 6 年度 神奈川区民まつりポスターの掲出について
【掲出依頼（8 月）】（神奈川区民まつり実行委員会事務局）

※（３）・（７）・（９）・（１０）・（１７）・（１８）・（１９）・~~（２０）~~・（２２）・（２３）は市連会からの議題です。

《 8 ・ 9 月定例スケジュール 》

（地域振興課）

① 8 月区連定例会について

例年どおり休会です。

② 8 月の配送便（白袋）について

例年どおり休止です。

③ 9 月区連定例会について

◇日 時：令和 6 年 9 月 18 日（水）13 時 30 分～

◇場 所：神奈川区役所 本館 5 階大会議室

④ 9 月の配送便（白袋）について

9 月の配送便は9 月 25 日（水）までに送付予定です。

会館に 省エネ設備導入 しませんか？

補助金 申請受付中！ まだ間に合います！

★申請件数ランキング

1位 エアコン



2位 LED 照明器具



3位 断熱窓



申請期限
10月31日
まで延長

補助率
2/3！



詳細は
「募集案内」を
ご覧ください！

〔自治会町内会館脱炭素化推進事業〕
事業実施主体：市民局地域活動推進課

■問合せ先（事務委託先）

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課
045-451-7740

1 神奈川区スポーツ協会会費の納入について

納入依頼

令和6年度神奈川区スポーツ協会会費の納入について依頼します。お手数をおかけしますが、下記期日までに納入をお願いします。

各自治会町内会あて依頼文については、7月配送便にて送付します。 連合町内会あて依頼文は、机上に配付しております。

【依頼内容】

会費の納入について

◇納入期日 令和6年8月30日（金）まで

◇納入方法

①《協力会員（地区連合町内会）》

机上配布資料に記載の振込先に銀行振込で納めてください。

会費金額：3,000円

②《賛助会員（単位自治会・町内会）》

依頼文に記載の振込先に銀行振込で納めてください。

会費金額：世帯数に応じた金額

※振込手数料については恐れ入りますが、ご負担くださるようお願い申し上げます。

【問合せ先】

神奈川区スポーツ協会事務局（地域振興課） 担当：宮本・池田

電話：411-7093 FAX：323-2502

2 令和6年度 神奈川区社会福祉協議会会費の納入について

納入依頼

神奈川区社会福祉協議会第4種会員(各自治会・町内会)の会費納入について、自治会・町内会の皆様のご協力をお願いいたします。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料をお送りいたします。

【概要】

◇会費額：対象世帯数×50円

※対象世帯数は令和6年6月5日現在で区役所にお申し出いただいている数を参考に算出しています。

◇納入期限：令和6年9月30日(月)

◇納入方法

ア 単位自治会町内会ごとに納入

イ 地区連合自治会町内会取りまとめ

(参考)令和5年度に連合で取りまとめいただいた地区

・神之木西寺尾 ・大口七島 ・白幡 ・浦島丘 ・三ツ沢 ・神大寺
・片倉・羽沢

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 担当：井野 電話：311-2014 FAX：313-2420

3 令和6年度「共同募金2024 神奈川区だより」配布について

協力依頼

令和6年10月から始まる共同募金運動の趣旨及び募金の使途の周知を図り、募金への協力を呼びかけるために、共同募金広報紙A4版「共同募金2024 地域版神奈川区だより」を作成しました。

つきましては、8月下旬に配送業者により広報よこはま9月号と合わせて各自治会町内会の広報配付担当者さまへお送りいたしますので、各世帯への配布についてご協力くださいますようお願いいたします。

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 担当：田邊・佐野・井野 電話：311-2014 FAX：313-2420

4 令和6年度 年末たすけあい募金事業配分助成説明会のご案内について

情報提供

神奈川区内で実施される地域団体や福祉関係団体等が主催する交流事業等に、年末たすけあい募金より配分助成いたします。

詳細については、下記のとおり説明会を実施いたしますので、積極的なご活用をお願いいたします。

【概 要】

◇対象となる事業の実施期間

(A期間)：令和6年10月1日(火)～令和7年3月31日(月)

(B期間)：令和7年4月1日(火)～令和7年9月30日(火)

(9月中旬開催予定の「助成金総合審査委員会」において決定します)

◇説明会 (会場：は一と友)

・開催日時：①令和6年8月1日(木) 10:30～

②令和6年8月1日(木) 14:00～

※説明会は同一内容となります。

※手引きや申込書類は、8月1日から神奈川区社協HPでもダウンロードできますのでご活用ください。 神奈川区社協HP 【<http://www.kanakusyakyō.com/>】

◇申込受付期間

(A期間に実施する事業)：8月1日(木)～30日(金) 9:00～17:00

(B期間に実施する事業)：2月3日(月)～28日(金) 9:00～17:00

※いずれも土日祝日を除く

(9月中旬開催予定の「助成金総合審査委員会」において決定します)

※提供資料はありません。

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 担当：沖・岩本・佐野 電話：311-2014 FAX：313-2420

5 横浜市におけるシェアサイクル事業について

情報提供

横浜市では現在、シェアサイクル事業を進めており、道路や歩道、地区センター等区民利用施設や商業施設などに順次サイクルポートを設置しています。

自治会町内会長の皆様にも事業を周知させていただくとともに、サイクルポートの設置候補地（自治会町内会館等）がございましたら、道路局までお気軽にご連絡くださいますようお願いいたします。

つきましては、参考までに7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたします。

【問合せ先】

道路局 道路政策推進課 担当：伊藤・寺本 電話：671-3644 FAX：550-4892

6 「住宅用火災警報器の一斉点検」実施のお願いについて

依 頼

住宅用火災警報器は設置から10年以上経過すると、電池切れや電子部品の寿命などで火災を感知しなくなるおそれがあります。そのため、定期的に点検を行い確認することが大切です。地域の防災訓練の機会をとらえて「住宅用火災警報器の一斉点検」を行っていただけますようお願い申し上げます。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたしますので、ご周知のほどよろしくお願いいたします。

【問合せ先】

神奈川消防署 総務・予防課 担当：飯島・西岡・吉原 電話：316-0119 FAX：316-0119

7 お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について

情報提供

災害時のトイレ対策として、ご家庭でトイレパックの備蓄を進めていただくことを目的に、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたしますので、配布希望される場合はお申し込みください。

なお、今回お配りするものは、品質保証期間が経過したものですので、備蓄ではなくお試し用として使用していただくことをお願いいたします。

【問合せ先】

資源循環局 街の美化推進課 担当：折本・森 電話：671-2555 FAX：663-8199

8 能登半島地震 被災地派遣報告会について

情報提供

横浜市では、能登半島地震の被災地に職員を派遣し、復興支援を実施しました。自治会町内会等の各団体から「派遣職員から現地の様子や、支援内容を聞きたい」との要望を多くいただいていることから、被災地派遣報告会を開催します。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたしますので、皆様お誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。

【概要】

◇参加対象者：神奈川区民

◇定員：350名（要申込・応募多数の場合は抽選）

◇場所：神奈川公会堂

◇日時：令和6年9月20日（金） 午後2時から午後4時まで

【問合せ先】

総務課 防災担当 担当：奥田・河合 電話：411-7004 FAX：324-5904

9 GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について

掲出依頼

4月区連定例会で御依頼しました、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）A4 広報チラシの掲示につきましては、御協力いただき、誠にありがとうございました。
掲示期間を6月末までとしていましたが、継続して掲示をお願いしたく、改めて同チラシを送付させていただきます。

つきましては、7月の配送便にてお送りいたしますので、引き続き、可能な範囲で掲示の御協力をお願いします。

【問合せ先】

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 担当：西野・山崎
電話：671-4627 FAX：212-1223

10 GREEN×EXPO 2027 公式マスコットキャラクターの名前決定 及び応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について

情報提供

「GREEN×EXPO 2027」の開催1000日前となる6月22日に公式マスコットキャラクターの名前が発表されました。また、「メッセージ付き公式ロゴマーク」を使って、GREEN×EXPO 2027を応援してくださる自治会町内会等各種団体の活動の募集を始めました。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたしますので、ご周知をお願いします。

【問合せ先】

◇公式マスコットキャラクターについて

（公社）2027年国際園芸博覧会協会 広報課 担当：野村 電話：307-2031

◇「GREEN×EXPO 2027」応援メッセージ付き公式ロゴマークについて

（公社）2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課 市民参加担当 担当：山本
電話：307-2070

11 GREEN×EXPO 2027 地域説明会の開催について

出席依頼

区民の皆様の「GREEN×EXPO 2027」のさらなる幅広い理解促進とご共感をいただくことにつながるため、日頃から地域活動にご尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり地域説明会を開催いたします。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会様あてにご案内を1部お送りいたします。

【開催概要】

◇日時：令和6年10月4日(金) 18時00分～19時15分

◇場所：神奈川公会堂（富家町1-3）

◇内容：山中竹春 横浜市長による「GREEN×EXPO 2027」の説明など

◇対象：自治会町内会の皆様をはじめ、各種団体で地域活動をされている皆様

【依頼事項】

各自治会町内会で1～2名のご出席をお願いいたします。

各自治会町内会で参加者をお取りまとめいただき、8月30日(金)までにお申込みをお願いします。

【問合せ先】

◇「GREEN×EXPO 2027」に関すること

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課

担当：岩下・故長井 電話：671-4627 FAX：212-1223

◇説明会の申込みに関すること

区政推進課 企画調整係 担当：井上・岡本 電話：411-7027 FAX：314-8890

12 「ちょっとそこまで はな mini まいる ～神奈川区 花めぐり～」の発行について

情報提供

この度、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）への機運を、「花や緑」のテーマで盛り上げるため、神奈川区内にある素敵な花と緑のスポットをご紹介します冊子を作成し、神奈川区役所や区内市民利用施設等で配布していますのでお知らせします。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会様あてに1部お送りいたします。

【問合せ先】

区政推進課 企画調整係 担当：井上・永田 電話：411-7027 FAX：314-8890

13 デジタルプラットフォームを活用した意見募集の実施について

意見募集

インターネット上で市民に意見を寄せてもらい、政策づくりに生かすためのツールであるデジタルプラットフォームを利用し、全区において意見募集を実施します。

神奈川区について、「こんなまちになったらいいな」、「こんなことができたらいいな」というようなことをオンライン上のプラットフォーム「Surfvote」で受付しています。ぜひ地域の皆様にも共有をお願いいたします。

◇実施期間：令和6年7月11日（木）～7月31日（水）

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

区政推進課 広報相談係 担当：高橋・宮城 電話：411-7021 FAX：314-8890

14 「デジタルツールを活用した情報発信応援ガイド（改訂版）」 について

情報提供

区政推進課では、デジタルツールを活用した自治会町内会の情報発信に関する支援を行っております。

この度、令和6年1月配送便にてお送りした「デジタルツールを活用した情報発信応援ガイド（令和5年11月発行）」を改訂しました。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会長様あて冊子を1部お送りしますので、自治会町内会でのデジタルツールの導入、ご活用にぜひお役立てください。

冊子のデータは区HPにも掲載しております。



【問合せ先】

区政推進課 地域力推進担当：高橋・宮前・後藤 電話：411-7026 FAX：314-8890

15 【再掲】第5期かながわ支え愛プラン（神奈川区地域福祉 保健計画）地区別計画の策定について

協力依頼

6月定例会の中止により、直接ご説明できなかったため、再度、ご案内します。

2026（令和8）年度から2030（令和12）年度を計画期間とする第5期かながわ支え愛プラン（神奈川区地域福祉保健計画）について、令和6年及び7年で計画を策定いたします。

各地区において、第4期計画の振り返り等を参考に、第5期地区別計画の素案の作成をお願いいたします。

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

福祉保健課 事業企画担当：野村・平尾・武山 電話：411-7136 FAX：316-7877

16 民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦及び増員・減員について

情報提供

民生委員・児童委員及び主任児童委員の12月の欠員補充について、ご依頼します。
該当する自治会町内会長及び地区連合町内会長には、別途依頼文及び必要書類を郵送します。

◇依頼事項

- ・候補者の選出
- ・推薦準備会の開催
- ・推薦書類の作成

◇推薦書類の提出期限

9月13日（金）

※増員・減員をお考えの場合は、地区民児協とご相談のうえ、8月2日（金）までに福祉保健課までご連絡ください。

【問合せ先】

福祉保健課 運営企画係 担当：山口・氏家 電話：411-7132 FAX：316-7877

17 令和6年度 個別避難計画の取組について

事業説明

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。

令和5年度は一部の区で個別避難計画の作成を進めましたが、令和6年度より、対象区を18区に拡大し、個別避難計画の作成を進めます。

つきましては、参考までに7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

【依頼事項】

- ・健康福祉局の事業内容をご承知おきください。
- ・対象者の方からご相談等があった場合は、8月下旬から9月上旬に送付する「同意確認書」に記載されている問合せ先（委託業者や市役所）に連絡するようご案内ください。
- ・ご不明な点等ございましたら、地区定例会等でご説明させていただきます。

【問合せ先】

健康福祉局 福祉保健課 担当：石川 電話：671-4056 FAX：664-3622

18 老人クラブ「未設置地域」の解消について

協力依頼

横浜市老人クラブ連合会（市老連）では、会員の加入促進・減少防止を図るため、18区の老人クラブ連合会（区老連）の代表等で構成する「活性化プロジェクト」を設置し、魅力ある活動の創出や広報の充実・強化などに取り組んでいます。

今後8月以降を目途に、候補エリアを設定していきますので、市老連や区老連、単位老人クラブ等から、未設置地域解消に向けた取組について相談があった際には、ご協力の程よろしく願いいたします。

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

健康福祉局 高齢健康福祉課 担当：榊原・長嶋 電話：671-2406 FAX：550-3613

19 子育て応援アプリ「パマトコ」WEB版のリリースについて

情報提供

横浜市では「子育てしたいまち、次世代を共に育むまちヨコハマ」の実現に向け、子育て中の皆さまが、スマートフォン一つで子育てに関する様々な手続きや情報収集が可能になる、子育て応援アプリ「パマトコ」(WEB版)を7月1日にリリースしました。

現在申請できる手続きは妊娠～出産前後の申請が多いため、区役所での母子健康手帳交付時や出生届提出時等に利用促進を行っています。取組内容についてご承知おきください。

【概要】

◇公開日

令和6年7月1日

◇利用対象者

横浜市で子育て中の方、子育て予定の方

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

こども青少年局 企画調整課 担当：佐々木・河村

電話：671-4281 FAX：663-8061

20 議題取り下げ

21 消費生活情報「よこはまぐらしナビ」について

掲出依頼

横浜市消費生活総合センターにおいて毎月作成している、最新の消費者被害等の事例等をわかりやすくお伝えするチラシ「よこはまぐらしナビ」8月号について、7月の配送便にてお送りいたしますので、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

経済局 消費経済課 担当：新田・長岡 電話：671-2584 FAX：664-9533

22 「こども・安全安心マップ」の公開について

情報提供

子どもの安全・安心を守るため、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」に防犯情報を加えた「こども・安全安心マップ」を公開しますので、地域の防犯活動や交通安全活動にご活用ください。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会長様あて関係資料を1部お送りします。

【問合せ先】

市民局 地域防犯支援課 担当：川口・早野・片渕 電話：671-3705 FAX：664-0734

23 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について

情報提供

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。

また、主に断熱窓の導入効果などを記載したチラシを作成しましたので、参考資料としてご活用いただければと思います。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関係資料を1部お送りいたします。

◇補助金申請期限の延長

【変更前】9月30日（月）まで  【変更後】10月31日（木）まで

【問合せ先】

市民局 地域活動推進課 担当：松永・高橋・石栗 電話：671-2317 FAX：664-0734

24 「パソコン・スマートフォン講師養成講座」受講者募集について

情報提供

区民活動支援センターにて「パソコン・スマートフォン講師養成講座」を開催します。

つきましては、参考までに7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに受講者募集の資料を1部お送りいたします。

【依頼内容】

自治会町内会において、ボランティア活動に興味のある方のうち、パソコンやスマートフォンに精通されている方に、本講座をご紹介しますようお願いします。

【講座の概要】

県内で実績のある専門家から、パソコンやスマートフォンの操作を教えるためのノウハウを学びます。受講後には、地域で当該相談に対応するボランティアグループの立ち上げを目指していただきます。

【問合せ先】

地域振興課 区民活動支援センター 担当：宮本・佐井・黄・山下
電話：411-7089 FAX：323-2502

25 第74回神奈川区少年少女ソフトボール大会の中止について

情報提供

例年8月に開催し各地区連合よりご協賛をいただいております、神奈川区少年少女ソフトボール大会につきまして、令和6年度は参加チーム数が減少したため大会開催を見送ることとなりました。

来年度以降の開催につきましては、改めてご案内いたしますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

【主催】 神奈川区少年少女ソフトボール大会実行委員会
(神奈川区スポーツ推進委員連絡協議会・神奈川区青少年指導員協議会)

※提供資料はありません。

【問合せ先】

大会実行委員会事務局（地域振興課） 担当：宮本・萩原
電話：411-7092 FAX：323-2502

26 令和6年度 神奈川区民まつり分担金について

納入依頼

神奈川区民まつりの開催に伴う分担金について、下記のとおりご協力をお願い申し上げます。また、お手数をおかけしますが、単位自治会町内会長の皆様は、分担金を地区連長あてにお渡しいただき、地区連長の皆様は、地区連合分と各町内会分をとりまとめの上、振込にて納入いただきますようお願い申し上げます。

つきましては、7月の配送便にて各自治会町内会長様あてに依頼文をお送りいたします。

【概要】

◇依頼金額

・地区連合	構成団体が5以下	5,000 円
	〃 6以上9以下	10,000 円
	〃 10以上	20,000 円
・自治会・町内会	1単会あたり	5,000 円

◇納入方法

- ・単位自治会町内会長が9月30日（月）までに地区連長あてお渡し。
- ・地区連長が、各町内会分と地区連合分をとりまとめのうえ、10月23日（水）までに指定口座（神奈川区民まつり口座）へ振込。

【問合せ先】

神奈川区民まつり実行委員会事務局（地域振興課） 担当：狩野・若尾

電話：411-7087 FAX：323-2502

27 令和6年度 神奈川区民まつりポスターの掲出について

掲出依頼
(8月)

今年度も神奈川区民まつりを反町公園にて開催します。つきましては、8月中旬に各自治会町内会長様あてにポスターをお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いします。

【概要】

◇日 時：令和6年10月13日（日）午前10時から午後3時30分まで

◇場 所：反町公園

【送付方法】

8月中旬に各自治会町内会長様あてに事務局から直接郵送（※配送便ではありません）

※提供資料はありません。

【問合せ先】

神奈川区民まつり実行委員会事務局（地域振興課） 担当：狩野・若尾

電話：411-7087 FAX：323-2502

令和6年7月18日

神奈川区スポーツ協会 賛助会員

各自治会・町内会長 様

神奈川区スポーツ協会

会長 志村 昌佐

令和6年度神奈川区スポーツ協会 賛助会費の納入について(依頼)

盛夏の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素より当協会の事業運営につきましては、格段の御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年度も地域に結びついた生涯スポーツの振興を図りたいと存じます。

つきましては、皆様の御理解、御協力を賜りたく、令和6年度の会費を次のとおり御納入くださいますようお願い申し上げます。

1 依頼金額 (加入世帯数に応じて異なります。)

【自治会・町内会】

加入世帯数	100未満	100以上 500未満	500以上
会費年額	1,000 円 以上	2,000 円 以上	3,000 円 以上

※ 神奈川区スポーツ協会会則実施細目 第4条(4)イによる。

2 納入期限 令和6年8月30日(金)までにお願いします。

3 納入方法 銀行振込にて以下の振込先口座にお振り込みください。

※振込手数料は団体様負担、振込依頼人は町会名でお願いいたします。

＜振込先口座＞※いずれかにお振込みをお願いいたします。

① 横浜銀行 大口支店 普通口座 6 2 1 8 8 6 4

神奈川区スポーツ協会 会長 志村 昌佐

② ゆうちょ銀行 029 支店 当座預金 0 0 7 8 4 4 2

神奈川区スポーツ協会

4 その他 昨年からの変更点

※ゆうちょ銀行の払込取扱票はございませんのでご了承願います。

※地域振興課窓口での現金の受け取りも致しかねますのでご了承願います。

事務局(神奈川区役所地域振興課内)

担当: 宮本・池田

TEL 411-7093 / FAX 323-2502

E-mail: kg-supokyo@city.yokohama.jp

従来のとおり単位自治会・町内会ごとに納入していただける
各地区連合自治会・町内会長様 あての文書

神区社協発第 179 号
令和 6 年 7 月 18 日

各地区連合自治会・町内会会長 様

社会福祉法人
横浜市神奈川区社会福祉協議会
会長 河原 史郎
(公 印 省 略)

令和 6 年度 社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会
第 4 種（自治会・町内会）会費納入について【ご依頼】

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記会費納入につきまして、今年度も別紙のとおり各町内会・自治会様へ依頼文書を送付いたします。

なお、皆さまからご協力いただいた会費は、地区社協の活動費や福祉啓発のための広報紙の発行等に活用させていただいております。

つきましては、ご多用のところ恐縮に存じますが、下記のとおりご協力いただきたくお願い申し上げます。

1 会費額 対象世帯数×50円

※各自治会・町内会の会費額は、別添の「会費額一覧表」をご参照ください。

※対象世帯数は、令和 6 年 6 月 5 日現在で区役所にお申し出いただいている
世帯数を参考にしております。

2 会費納入期限

令和 6 年 9 月 30 日（月）

3 各町内会・自治会あての依頼文書

別紙^例のとおり

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会

担当：井野・岩本

〒221-0825 神奈川区反町 1-8-4

はくと友神奈川 1 階

電話：311-2014 / FAX：313-2420

従来のとおり単位自治会・町内会ごとに納入していただける
各自治会・町内会長様 あての文書

神区社協発第 179 号
令和 6 年 7 月 18 日

各自治会・町内会 会長 様



社会福祉法人
横浜市神奈川区社会福祉協議会
会長 河原 史郎
(公 印 省 略)

令和 6 年度 神奈川区社会福祉協議会正会費の納入について【ご依頼】

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本会の事業推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

あわせて、昨年度の会費納入につきまして、多大なご協力を賜りましたことを心からお礼申し上げます。

皆様よりご協力いただいた会費は、各地区社協の活動費や福祉啓発のための広報紙の発行等に活用させていただいております。

今後も皆様のご理解とご協力を得ながら、地域に根ざした福祉保健活動の充実に努めていく所存です。

つきましては、下記のとおり今年度の会費納入にご協力賜りたくお願い申し上げます。

1 会費額（第 4 種会費） 対象世帯数×50 円

（対象世帯数：令和 6 年 6 月 5 日現在で区役所にお申し出いただいている
世帯数を参考に算出）

※各自治会・町内会の会費額は、別添の「会費額一覧表」をご参照ください。

※世帯数が異なる場合は、実際の世帯数に合わせた金額でお願いいたします。

2 納入方法 次のいずれかの方法により納入ください

(1) 窓口納入 本会窓口にて直接納入ください。

受付時間：月曜～金曜 午前 9 時～午後 5 時

※日祝を除く

(2) 郵便振替 同封の「払込取扱票」により最寄りの郵便局でお手続きください。

3 納入期限 令和 6 年 9 月 3 0 日（月）

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会

担当：井野・岩本

〒221-0825 神奈川区反町 1－8－4

はーと友神奈川 1 階

電話：311-2014 / FAX：313-2420

各地区連合町内会自治会 会長 様

社会福祉法人
横浜市神奈川区社会福祉協議会
会 長 河 原 史 郎
(公 印 省 略)

令和 6 年度 社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会
第 4 種（自治会・町内会）会費納入について（お願い）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、例年各地区における会費の取りまとめにご協力いただきありがとうございます。
皆様よりご協力いただいた会費は、各地区社協の活動費や福祉啓発のための広報紙の
発行等に活用させていただいております。

今年度も、ご多用のところ恐縮ですが下記のとおりご協力賜りたくお願い申し上げます。

なお、この文書と同様のもの（コピー）を 1 部、各地区連合自治会町内会会計用として
同封させていただいております。

1 送付内容

（1）令和 6 年度 区社協会費納入の流れ

（2）自治会・町内会あての依頼文書（別紙^例）

（3）令和 6 年度神奈川区社会福祉協議会会費額一覧表

※一覧表には、各自治会・町内会から会費をお預かりになる際、会計担当者様が
受領日、受領額を記載する欄を設けております。

※会費額について

対象世帯数は、令和 6 年 6 月 5 日現在で区役所にお申し出いただいている世帯数を
参考に、対象世帯数×50 円として算出しています。

世帯数が異なる場合は、実世帯数に合わせた金額を納入ください。

2 納入方法 次のいずれかの方法により納入ください

（1）窓口納入 本会窓口にて直接納入ください。

受付時間：月曜～金曜 午前 9 時～午後 5 時

※日祝を除く

（2）郵便振替 同封の「払込取扱票」により最寄りの郵便局でお手続きください。

※各自治会・町内会あての領収書については（1）窓口納入の場合のみ発行いたします。

3 納入期限

令和 6 年 9 月 30 日（月）

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会

担当：井野・岩本

〒221-0825 神奈川区反町 1-8-4

はーと友神奈川 1 階

電話：311-2014 / FAX：313-2420

令和6年度 区社協会費納入の流れ（連合取りまとめ方式）

【連合自治会町内会（会長、会計担当）】

7月18日 区連会

会費納入について区社協より依頼します。

7月18日

各連合自治会町内会長様に、下記の文書を区連席上で配付します。

- ① 会費納入の依頼文書
- ② 会費納入流れ図（本書類）
- ③ 各自治会・町内会あての依頼文書(参考)
- ④ 各自治会・町内会への会費額一覧表
- ⑤ 払込取扱票

連合町内会ご担当
（会計担当等）

会費を持参

会費額一覧表を参照し、各自治会より会費を受領いただきますようお願いいたします。

各自治会町内会からの会費を取り纏めいただきましたら、郵便振替もしくは区社協窓口での直接納入により納入くださいますようお願いいたします。

会費納入の際には、各自治会町内会様からお納めいただいた金額をお知らせください。

会費納入 期限 9月30日（月）

神奈川区社協事務局

領収書の発行

【各単位自治会・町内会】

7月22日

配送便にて各単位自治会町内会様に、会費納入の依頼文書を配送します。

送付文書

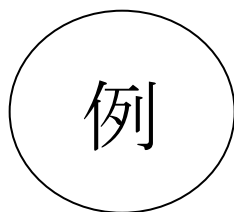
- ① 各自治会・町内会あての依頼文書
- ② 会費納入流れ（本書類）

各連合自治会町内会担当者様に、区社協会費をお納めください。
（令和6年6月5日現在の加入世帯数×50円にて算出しております。世帯数が異なる等、依頼金額と納入金額が異なる場合は、その旨、担当者様にお伝えください）

お知らせいただいた金額を確認し、領収書を発行、お届けします。
※領収書発行は窓口納入の場合のみになります。

神区社協発第 179 号
令和 6 年 7 月 18 日

各自治会・町内会 会長 様



社会福祉法人
横浜市神奈川区社会福祉協議会
会長 河原 史郎
(公 印 省 略)

神奈川区社会福祉協議会・会費の納入について【ご依頼】

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

あわせて、昨年度の会費納入につきまして、多大なご協力を賜りましたことを心からお礼申し上げます。

皆様よりご協力いただいた会費は、各地区社協の活動費や福祉啓発のための広報紙の発行等に活用させていただいております。

今後も皆様のご理解とご協力を得ながら、地域に根ざした福祉保健活動の充実に努めていく所存です。

さて、貴自治会・町内会からの会費納入につきましては、地区連合自治会町内会にて取りまとめて納入いただく方法で、ご協力いただいております。

つきましては、会計担当者様など各地区連合自治会町内会のご担当者様へお預けくださいますようお願い申し上げます。

1 会費額（第 4 種会費） 対象世帯数×50 円

（対象世帯数：令和 6 年 6 月 5 日現在で区役所にお申し出いただいている世帯数を参考に算出）

※各自治会・町内会の会費額は、別添の「会費額一覧表」をご参照ください。

※世帯数が異なる場合は、実際の世帯数に合わせた金額でお願いいたします。

2 納入方法

各地区連合自治会・町内会の会計担当の方へ直接お納めくださいますよう
お願いいたします。

3 参考資料

(1) 令和 6 年度 区社協会費納入の流れ

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会

担当：井野・岩本

〒221-0825 神奈川区反町 1-8-4

はーと友神奈川 1 階

電話：311-2014 / FAX：313-2420

地区連合町内会で取り纏めいただける
各地区連合自治会・町内会長様 への文書

令和6年度 神奈川区社会福祉協議会 会費額一覧表

	連合名	名 称	世帯数	請求会費	受領日	受領額
<1>		合 計	1,050	52,500		
1	〇〇	〇〇町内会	100	5,000		
2	〇〇	〇〇町内会	200	10,000		
3	〇〇	〇〇町内会	350	17,500		
4	〇〇	〇〇町会	400	20,000		

横浜市におけるシェアサイクル事業について

横浜市では公共交通の機能補完や地域の活性化、脱炭素社会の形成等を目的に、協働事業者と連携して「横浜都心部コミュニティサイクル事業」及び「横浜市広域シェアサイクル事業社会実験」を実施しています。

事業の推進にあたっては、利用者の移動データやニーズ等をもとに道路や歩道、公園、自転車駐車場、地区センター等区民利用施設、商業施設などにサイクルポートを順次設置しており、現在、市内 550 箇所（神奈川区内 57 箇所）のサイクルポートで約 36,000 人の皆様にご利用いただいております（令和 6 年 4 月末時点）。

サイクルポートの設置スペースについては随時募集しておりますので、自治会町内会館など候補地があれば、道路局道路政策推進課までお気軽にご相談ください。

中部区域

NTT docomo bike share

株式会社
ドコモ・バイクシェア

実施範囲図



北部・南部区域

HELLO CYCLING

OpenStreet株式会社
(連携事業者)
サネホールディングス株式会社
江ノ島電鉄株式会社
株式会社エネファント
株式会社サンオータス



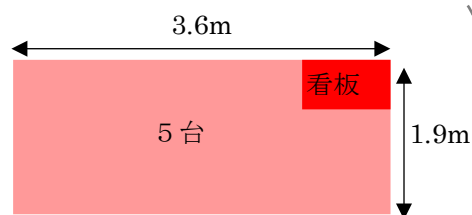
横浜市シェアサイクル事業ページ

重点展開区 横浜都心部区域

<シェアサイクルとは>

レンタルサイクルのように借りた場所に返す必要はなく、地域内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用し、お出かけ先など、借りたポートと異なるところにも返却できる利便性の高い交通システムです。

3.6m×2m程度のスペースから設置ができ、環境に優しい移動手段の 1 つとして近年全国で導入が進められています。



(参考) シェアサイクルポート標準寸法



自治会町内会館への設置例



公園内への設置例



地区センターへの設置例（神奈川地区センター）

担当（問合せ）：道路局道路政策推進課
伊藤、寺本

TEL 045-671-3644

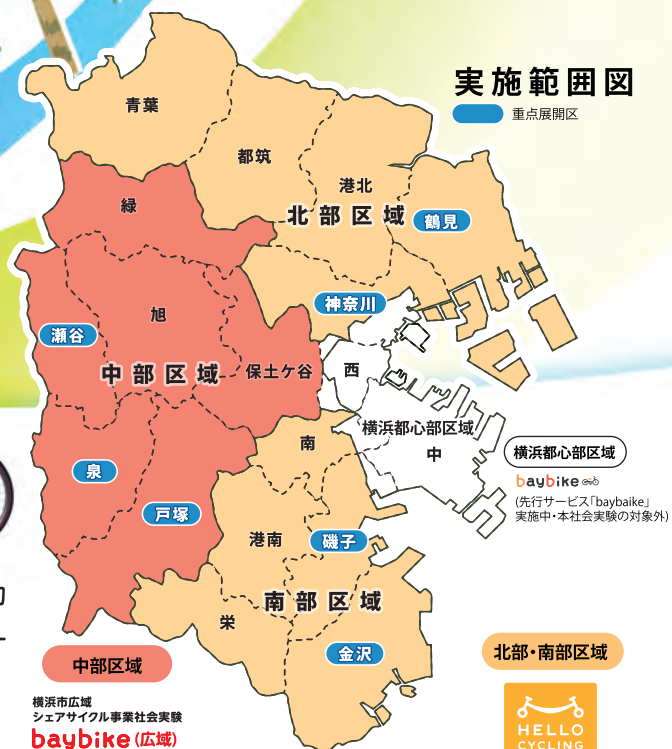
Mail: do-sharecycle@city.yokohama.lg.jp

横浜市 広域シェアサイクル事業 社会実験

いつでも、きがるに ‘シェアサイクル’で行こう!

みんなの区域に、
展開開始!

ちょっとそこまで。出先の移動。すぐに乗れて便利な自転車が、あなたの行動範囲を広くします。「シェアサイクル」というサービスは、市内各所にあるポートで電動アシスト自転車を借りて、返却は各サービスごとのポートであればどのポートでも OK! 駅から離れた場所や、車を使わない移動の場合、とっても便利なサービスです。横浜市広域で事業を展開しています。



※事業者が異なる場合、ポート間での貸し借りは出来ません。

登録だって、スイスイいける！

登録はこちらから！ お手持ちのスマートフォンにアプリをダウンロードして、ユーザー登録を行なってください。

中部区域



docomo
bike share



北部・南部区域



借り方・返し方 概略の説明です。詳細な操作、利用方法はそれぞれのウェブサイトをご覧ください。

STEP
1

アプリをダウンロード

お手持ちのスマートフォンに、ご利用する区域のアプリをダウンロードします。



STEP
2

解錠・ご利用

ポートの自転車をスマートフォンで解錠するとすぐに使えます。※アプリでの予約も可能



STEP
3

施錠・ご返却

各サービスごとの好きなポートにご返却。施錠して返却ボタンを押すだけです。



利用料金 クレジットカード等でのお支払いとなります

中部区域

baybike (広域)

1回利用	月額会員	一日パス
乗30分:165円/回 乗165円/30分	3,300円/月	1,650円/1日分

北部・南部区域



HELLO CYCLING

1回利用
利用開始から30分:130円 延長15分ごとに100円 上限:1,800円/12時間

協働事業者 詳細な内容や、お問い合わせはそれぞれのウェブサイトからご確認ください。

中部区域

docomo
bike share

(株)ドコモ・バイクシェア



北部・南部区域



OpenStreet(株)



[連携事業者] シナネンホールディングス(株) 江ノ島電鉄(株) (株)エネファント (株)サンオータス

横浜市では、様々な方が多様に利用することができる
広域シェアサイクル事業の社会実験を始めました。

広域シェアサイクル事業の目的

- 公共交通の機能補完として日常生活の移動手段の確保と移動の選択肢を増やす
- 市内の移動回数の増加により、地域の活性化に貢献
- マイカー移動からの転換により、脱炭素社会の形成を推進
- 交通ルール等の更なる周知啓発
- 公民連携による事業採算性の向上

実施期間

2022年6月10日から2025年3月31日まで

横浜都心部区域(ベイバイク実施エリア)を除く市内を3つの区域(うち7区は重点展開区として先行的に事業展開)に分け、事業を実施しています。

役割分担

[協働事業者]

サイクルポート等の
施設設備、維持管理

事業の運営全般

など

[横浜市]

社会実験全体の
総括

公有地サイクルポート
用地の調整・確保

など

ポート設置希望者を募集しています。(土地や施設等を所有されている皆様へ)

横浜市では、新たなポート設置のご協力を広く呼びかけています。

ポート設置にご関心をお持ちの方は、道路政策推進課(045-671-3644)までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

横浜市道路局道路政策推進部道路政策推進課

TEL: 045-671-3644 FAX: 045-550-4892

横浜市広域シェアサイクル事業社会実験

検索

横浜市ウェブサイト



「住宅用火災警報器の一斉点検」実施のお願い

住宅用火災警報器は設置から 10 年以上経過すると、電池切れや電子部品の寿命などで火災を感知しなくなるおそれがあります。そのため、定期的に点検を行い確認することが大切です。つきましては、地域の防災訓練の機会をとらえて「住宅用火災警報器の一斉点検」を行っていただけますようお願い申し上げます。

※消防署所では各自治会町内会の状況把握に努めたいと考えております。実施後の報告に御協力ください。

1 消防署の支援（電話・訪問）

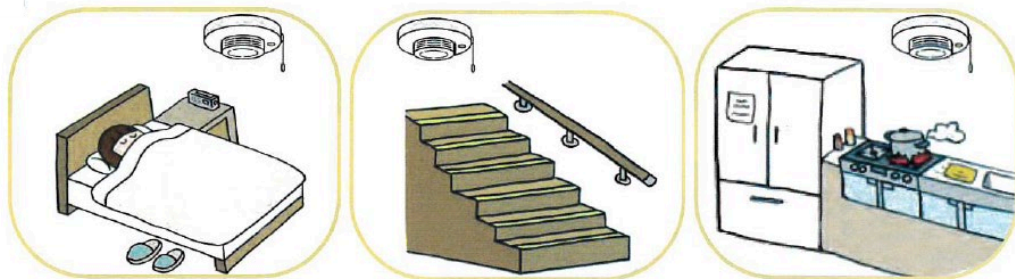
- (1) 一斉点検実施にあたり御不明な点がございましたら、近くの消防署所へお気軽にご相談ください。点検方法の説明や実施に関わるサポートをさせていただきます。
- (2) 一斉点検前や点検結果を受けて、希望する高齢者世帯等に対して住宅用火災警報器の交換・取り付けのお手伝いや、防火・防災に関する相談をお受けいたします。

2 添付資料等

- (1) 別添 1 住宅用火災警報器一斉点検チラシ（掲示例）
- (2) 別添 2 実施結果報告用紙
- (3) 別紙 防災訪問（チラシ）

※データ（Excel、Word）での資料をご提供することができますので、必要な場合は神奈川消防署までご連絡ください。

住宅用火災警報器は横浜市火災予防条例により、次の場所への設置が必要となります。



寝室

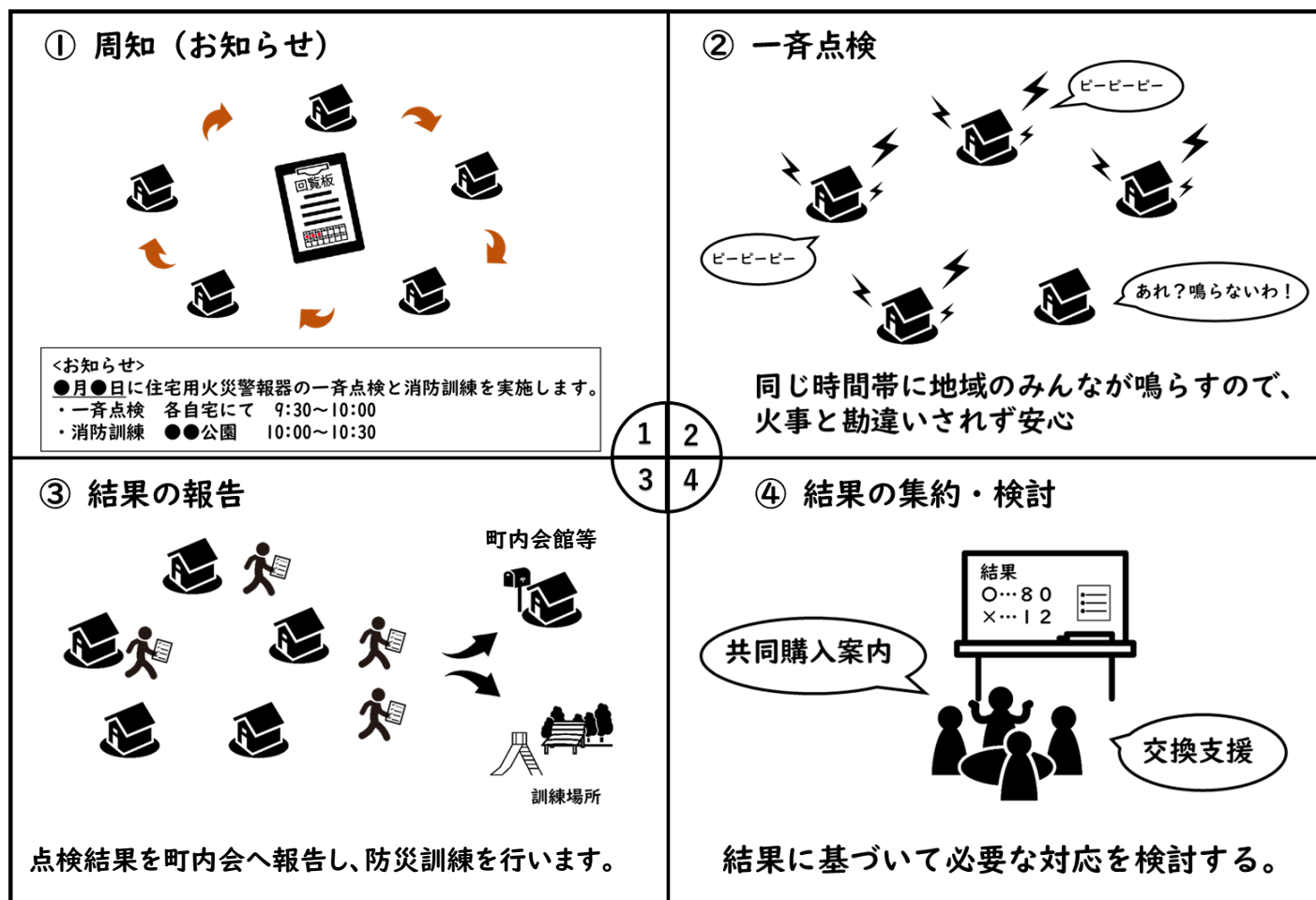
階段

台所

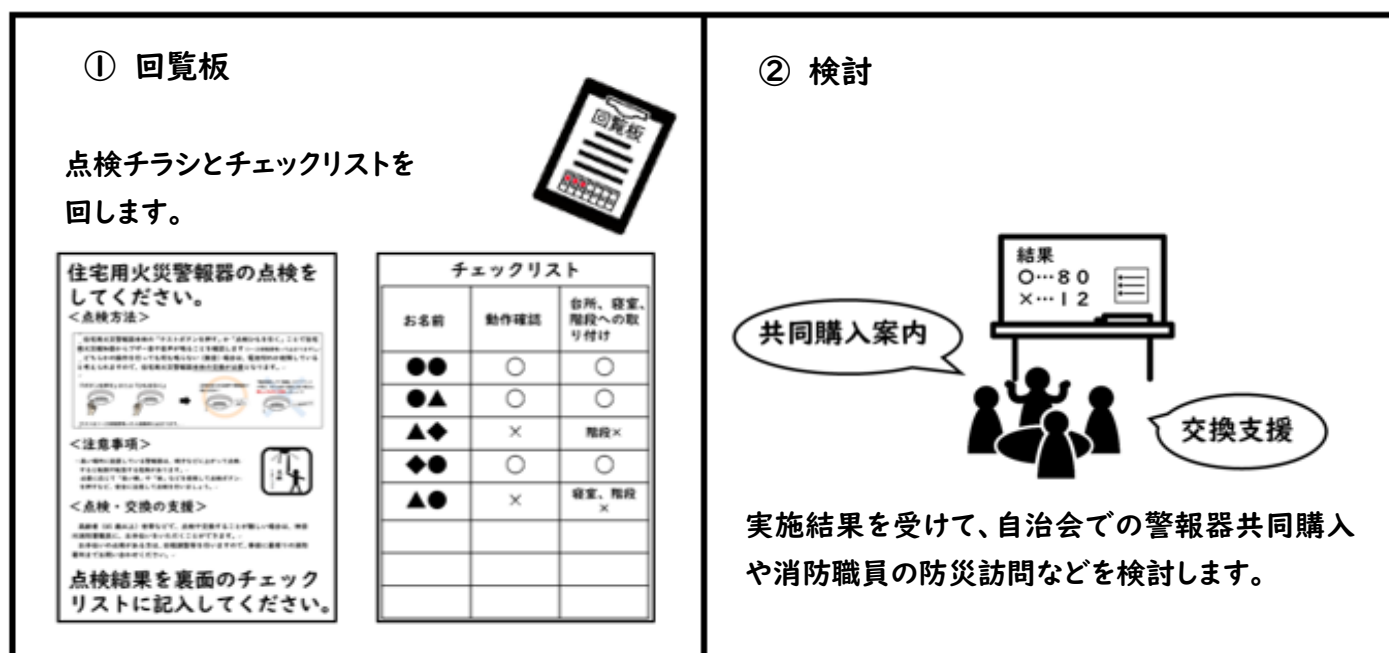
本件及び、火災予防、消防訓練等に関するご相談等がございましたら、最寄りの消防署所にお気軽にお問い合わせください。

実施例

① 地域の防災訓練&住宅用火災警報器の一齐点検



② 回覧板で住宅用火災警報器の一齐点検



にお住いの皆さまへ

住宅用火災警報器の一斉点検をみんなでしましょう

■実施日時 月 日() 時 分から 時 分の間

※近所の皆さんも同じ時間帯に点検を実施します。近隣のお宅から警報器の音が聞こえてくる場合があります。

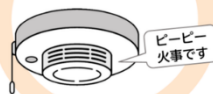
■実施（点検）方法（ご自身で点検していただきます。）

住宅用火災警報器本体の「テストボタンを押す」か「点検ひもを引く」ことで住宅用火災報知器からブザー音や音声を確認します（1～2回程度鳴って止まります）。どちらかの操作を行っても何も鳴らない（無音）場合は、電池切れか故障していると考えられますので、住宅用火災警報器本体の交換が必要となります。

『ボタンを押す』または『ひもを引く』



正常を知らせる音声や警報音が鳴ればOK！



「電池切れ」や「故障」のアナウンスが鳴る、または全く反応しない場合は、新しいものに交換しましょう！



テストは1～2回程度鳴ったら自動的に止まります。

※横浜市火災予防条例により、『キッチン』、『寝室』、『寝室がある階の階段（2階建て以上の住居）』のそれぞれに住宅用火災警報器を設置することとなっています。

■点検時の注意事項

- ・高い場所に設置している警報器は、椅子などに上がって点検すると転倒や転落する危険があります。
- ・必要に応じて「長い棒」や「傘」などを使用して点検ボタンを押すなど、安全に注意して点検を行いましょう。



■点検・交換の支援

高齢者世帯などで、点検や交換することが難しい場合は、神奈川消防署職員がお手伝いいたします。ご希望の方は最寄りの消防署所までお問い合わせください。

・神奈川消防署	316-0119（代）	神奈川区広台太田町3-8
・浦島消防出張所	461-0119（代）	神奈川区浦島町363
・菅田消防出張所	474-0119（代）	神奈川区菅田町2364-1
・片倉消防出張所	413-0119（代）	神奈川区片倉1-3-1
・松見消防出張所	402-0119（代）	神奈川区松見町1-40-40

F A X、またはメールで送付してください。

住警器一斉点検実施結果報告用紙（自治会・町内会 → 消防署）

実施日時	月 日 () : から : まで
自治会・町内会名	
担当者のお名前	
ご連絡先	TEL（携帯）： メールアドレス：

実 施 結 果

質 問	世帯数
条例で定められている場所（キッチン、寝室、階段） すべてに設置済み	件
全ての警報器が正常	件
未実施	件
実 施 世 帯 数	件

結果を踏まえ検討した対応等がありましたら、お書きください（消防署所に相談したいことでも構いません）。

--

※消防職員による訪問（防火防災の相談、警報器点検・交換支援など）を希望される高齢者（65 歳以上）世帯等がございましたら、神奈川消防署までご連絡いただけるよう、ご案内ください。

神奈川消防署 総務・予防課 045-316-0119（代）

（F A X）316-0119（メールアドレス）sy-kanagawa-sy@city.yokohama.lg.jp

ご協力ありがとうございました。

知って防ごう！

住宅で起こる**火事**&ケガ

こんな**火事**が多く発生しています！



調理中にその場を
離れて出火



ほこりがたまった
コンセントがショート



たばこの火の
不始末



こんな**事故**が多く発生しています！



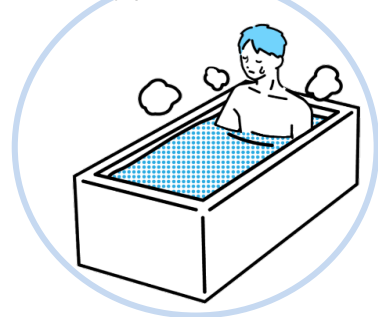
ものにつまずき転倒



食べ物が
のどにつまる



浴槽で溺れる



火事やけがの予防対策、地震・風水害への備えについて、詳しく学びたい方は よこはま防災e-パーク をチェック！

〈よこはま防災e-パーク〉で検索していただくか、二次元コード
右の二次元コードからアクセスできます。



消防職員の訪問により、具体的なアドバイスを希望される方は裏面をご覧ください

こうなる前に!



防災訪問

を受けてみませんか?

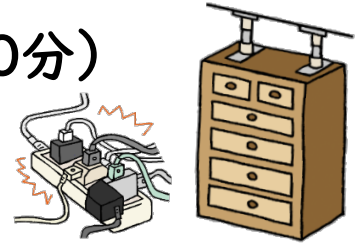
住宅火災で亡くなる方の多くは高齢者です。
自分ではなかなか気づけない火災危険等について、
消防職員が直接お宅に訪問し、お伝えします。



対 象 本人・ご家族が訪問を希望する高齢者を中心とした世帯

期 間 通年(原則平日の9時00分~17時00分)

時 間 15分~30分程度



申込方法 お住いの区にある消防署へ電話等でお申込み
ください。

申込先一覧(電話・FAX共通)

鶴見消防署	503-0119	金沢消防署	781-0119
神奈川消防署	316-0119	港北消防署	546-0119
西消防署	313-0119	緑消防署	932-0119
中消防署	251-0119	青葉消防署	974-0119
南消防署	253-0119	都筑消防署	945-0119
港南消防署	844-0119	戸塚消防署	881-0119
保土ヶ谷消防署	342-0119	栄消防署	892-0119
旭消防署	951-0119	泉消防署	801-0119
磯子消防署	753-0119	瀬谷消防署	362-0119

その他、ご不明な点がございましたら、消防局予防課(045-334-6406)まで
お問い合わせください。

お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時にご家庭のトイレが使えない場合に備え、トイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄を市民の皆様をお願いしています。

この度、地域の皆様にトイレパックをお試しいただき、備蓄を進めるきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、令和5年度・6年度に品質保証期間を迎えたトイレパックとなります。

多くの自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

配布を希望される場合は、横浜市電子申請届出システムあるいは申請書の提出によりお申し込みください。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が経過しても直ちに使用できなくなるものでないため、トイレパックとはどういうものか体験するお試し用として活用します。

(2) 配布個数

凝固剤1個と処理袋1枚で1セットです。

自治会・町内会会員世帯数人数×5セットを目安として、

1団体あたり600セットもしくは1,200セットをお渡しします。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3) 申込み期間

令和6年8月1日(木)～8月23日(金)

(4) 申込み方法

ア 横浜市電子申請・届出システムによる申込み

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ef3a5a0d-e636-4830-a87f-da31de2be107/start>

※ 上記申込みページは、令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。



イ 資源循環局街の美化推進課あてに添付の申込書の提出(FAX・郵送)

(5) 配布期間

第1回配布 令和6年9月9日(月)～9月28日(土)

第2回配布 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)

※ 受取期間については、こちらから指定させていただきます。

(6) 配布場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。

※ 配送等はいりません。引き取りにきていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

○ 品質保証期間が経過したトイレパックですので備蓄用にはお控えください。

○ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

5 添付資料

お試し用トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-toilet@city.yokohama.jp

お申込み
8/1～8/23

受取期間
第1回
9/9～9/28
第2回
11/18～12/7

お試用

トイレパック 体験しませんか！

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間が経過しているもの)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品の
トイレパック(品質保証期間が経過したもの)を、皆様のお試用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の法人・団体(自治会・町内会、NPO法人、社会福祉法人、一般企業 等)
※ 団体の会員や社員の皆様に配布していただける方々にお譲りします。

● 配布物

品質保証期間の経過したトイレパック

※品質保証期間が経過したものでも直ちに使用できなくなるもの
ではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けになっているものではありません。

備蓄用としてではなく、
あくまでお試用として
配布させていただくもの
であることをご理解の上
お申し込みください。

お渡しイメージ➡

凝固剤 600個	箱 汚物処理袋 600枚
-------------	--------------------

● 申込可能数(600セットもしくは1,200セット)

団体の構成員及びご家族の人数 × 5セット を目安にお申し込みください。
※ 600セットか1,200セットのどちらかを選択してお申し込みください。

● 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。

※ 配送等は行っておりません。

★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

収集事務所の
場所はこちら➡



お申込み方法は、裏面をご覧ください。 お問い合わせ先 資源循環局街の美化推進課 Tel 045-671-2555

トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるものが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に排出してください。（今回配布するお試用は、黒い袋ごとの燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください。）

トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせます

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかけます

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出します

※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごとの燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

1. 「ステップ1」の便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせると、使用済みトイレパックの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。
2. 「ステップ2」の凝固剤を振りかけた後は、しっかりと混ざるようにしてください。

お申し込み方法

● 横浜市電子申請・届出システムからお申し込みください ➡

下記のフォームにご記入のうえ、FAX、郵送によるお申し込みも受け付けています。※右記ページは令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。

【お申し込み先】

FAX 045-663-8199

郵送先 〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10 23階 トイレパック受付担当 宛



● お申込み期間 令和6年8月1日(木)～8月23日(金) ※ 必着

● 受取決定 ご指定いただいた連絡先に、9月4日(水)頃までに受取決定のご連絡をさせていただきます。

● 受取期間 第1回 令和6年9月9日(月)～9月28日(土) 第2回 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)

(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)

※ 全体の希望数が在庫数を超える場合は、抽選とさせていただきます。

※ 受取期間・受取場所については、こちらから指定させていただきます。

(FAX・郵送用記入欄)

団体名		代表者氏名	
団体住所		連絡先 電話番号	
決定通知 連絡先	(メールアドレス、FAX番号、郵送先 のいずれかをご記入ください)		
配布希望数 ※ どちらかに○を してください。	600 ・ 1,200 (単位:セット)	用途 ※ ☒ がない場合は お譲りできません	☐ 団体の構成員・家族に配布します ☐ 備蓄用としてではなく、お試用として取り扱います

令和6年能登半島地震 被災地派遣報告会

横浜市では令和6年能登半島地震の被災地に職員を派遣し、支援活動を実施してきました。
支援にいった職員から現地の様子や支援内容をお伝えします。

日時 ➤ 令和6年9月20日（金）
午後2時から午後4時まで
（午後1時30分 開場）

場所 ➤ 神奈川公会堂
神奈川区富家町1－3

定員 ➤ 350名（事前申し込み）**入場無料**
※応募多数の場合抽選を行います。
落選の場合のみご連絡いたします。
※申込については裏面をご確認ください。

内 容

第一部 令和6年能登半島地震の被害状況

第二部 派遣職員からの報告

I. 緊急消防援助隊の活動 II. 保健師チームの活動
III. 災害ボランティアの活動 IV. 応急対策職員派遣制度に基づく支援

問い合わせ先 ➤ 神奈川区総務課 TEL：045-411-7004 FAX：045-324-5904

E-mail：kg-bousai@city.yokohama.jp

申込方法

※ 9月6日（金）締切

○ 次のいずれかの方法でお申込みください。

① 横浜市電子申請・届出サービス

右の二次元コードを読み取り、必要事項を入力してください。



二次元コード

② FAX

下記、申込欄に必要事項を記入して、[045-324-5904](tel:045-324-5904)に送信してください。

③ 持参による申込み

下記、申込欄に必要事項を記入して、[神奈川区役所総務課（本館5階501窓口）](#)へ持参してください。

～申込欄～

参加者氏名	電話番号	メールアドレス	備考

※本報告会の開催にあたり収集した個人情報は、参加者名簿作成のほか、報告会の実施に必要な場合に利用し、本来の目的以外に利用又は提供せず、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づいた保護及び適正管理を行います。

その他注意事項

- ◇ 神奈川公会堂には駐車場がありません。公共交通機関を御利用ください。
- ◇ 気象警報発令時や台風等自然災害などにより、報告会を中止する場合があります。その際は、神奈川区ホームページでお知らせします。

GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

4月の市連会において御依頼しました、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）A4 広報チラシの掲示につきましては、御協力いただき、誠にありがとうございました。
掲示期間を6月末までとじていましたが、継続して掲示をお願いしたく、改めて同チラシを送付させていただきます。引き続き、可能な範囲で掲示の御協力をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

※4月に依頼しましたチラシが掲示板に残っており、劣化がある場合には、新しいチラシに貼り替えていただきますようお願いします。



掲示用 広報チラシ

3 広報チラシの掲示期間等

- ・ 広報チラシの到着後、2か月程度（9月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- ・ 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・ チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、その際は、各区区政推進課あて御相談ください。
- ・ 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 長谷部、西野、山崎
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo-pr@city.yokohama.jp

「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について【情報提供】

6 月 22 日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催 1000 日前 記者発表会」において、公式アンバサダーの芦田愛菜さんから、公式マスコットキャラクターの名前が発表されました。

また、GREEN×EXPO 2027 の更なる機運醸成のため、市民（個人、団体、教育機関等）の皆様の活動においてご使用いただける「応援メッセージ付き公式ロゴマーク」を作成しました。

1 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

2 公式マスコットキャラクターの名前決定について

名前 「トゥンクトゥンク」

<名前について>

人といろんな命が共鳴して、つながっている状態を表しています。

このマスコットを通して、人間が万物への想像力や調和の心を取りもどすことの大切さが広がってほしい、という想いを込めて名付けました。

<プロフィール>

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた 好奇心いっぱいの精霊、それがトゥンクトゥンクです。植物をはじめとした、この宇宙に生まれた 万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。地球がきれいだとうれしくなって花を咲かせて踊ったり、地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。

<参考>

公募期間 令和 6 年 3 月 19 日～4 月 8 日

応募数 6,076 件

<公式マスコットキャラクターに関する問合せ先>

(公社) 2027 年国際園芸博覧会協会

広報課 TEL 045-307-2031



3 「GREEN×EXPO 2027」 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について

(1) 対象となる活動

- ア GREEN×EXPO 2027 に繋がる花緑や環境に関する活動。
- イ GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に資するPRや応援の活動。

(2) 対象者

市民（個人、団体、教育機関など）

ただし、次の場合はご使用いただけません。

- ・特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的とする場合
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係している場合
- ・特定の政治活動、宗教活動を目的とする場合
- ・法令又は公序良俗に反する場合 など

(3) 応援メッセージ付き公式ロゴマークデザイン

下記一覧参照

(4) 使用範囲

承認された活動において

- ・申請者・団体が自己で使用するもの（名刺、封筒、会員証、活動ユニフォームなど）
- ・広報印刷物（活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイトなど、会報誌、掲示板など）

※不特定多数に配布する頒布品や販売する商品にはご使用いただけません。

(5) お申込み等

ロゴマークの使用にあたっては、博覧会協会への申請が必要となります。

申請方法や使用ルール等の詳細につきましては、博覧会協会ホームページをご確認ください。



＜応援メッセージ付き公式ロゴマークに関する問合せ先＞

（公社）2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課 市民参加担当

TEL 045-307-2070 E-mail mlogo-shinsei@expo2027yokohama.or.jp

応援メッセージ付き公式ロゴマーク一覧



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を応援しています

自治会町内会長 各位

神 奈 川 区 長
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長

GREEN×EXPO 2027 地域説明会の開催について（ご案内）

日頃から、横浜市政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、3年後の2027年に「GREEN×EXPO 2027」が旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）で開催されます。このたび、区民の皆様の「GREEN×EXPO 2027」のさらなる幅広い理解促進とご共感をいただくことにつなげるため、日頃から地域活動にご尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり地域説明会を開催いたします。

つきましては、ご多用のところ大変恐縮ですが、貴会における周知と参加のとりまとめについて、ご協力をお願いいたします。

1 開催概要

- (1)日時：令和6年10月4日（金）18時00分～19時15分（17時30分開場）
- (2)場所：神奈川公会堂（富家町1-3）
- (3)内容：山中竹春 横浜市長による「GREEN×EXPO 2027」の説明など
- (4)対象：自治会町内会の皆様をはじめ、各種団地で地域活動をされている皆様

2 依頼事項

各自治会町内会で1～2名のご出席をお願いいたします。

各自治会町内会で参加者をお取りまとめいただき、8月30日（金）までにお申込みをお願いします。

3 申込方法

「電子申請システム（右下の二次元コード）」または「申込書（別紙）」にてお申込みください。

4 申込書提出先（申込書により回答する場合）

神奈川県区政推進課企画調整係

メール：kg-kikaku@city.yokohama.jp

FAX：314-8890



電子申請システム
二次元コード

※申込時にいただいた個人情報、本説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。

※説明会中、記録写真のほか、ご参加いただいた皆様で集合写真を撮影させていただきます。

撮影した写真は、市による広報で使用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

問合せ先	
【「GREEN×EXPO 2027」に関すること】 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 岩下・故長井 電話 671-4627	【説明会の申込みに関すること】 神奈川県区政推進課 井上・岡本 電話 411-7027

「GREEN×EXPO 2027」 地域説明会 申込書

日 時：令和6年10月4日（金） 18時から19時15分まで（17時30分開場）

場 所：神奈川公会堂（富家町1-3）

提出先：神奈川区区政推進課企画調整係

FAX：314-8890

メール：kg-kikaku@city.yokohama.jp



神奈川区マスコットキャラクター
かめ太郎

-----記入欄-----

1 団体名：_____

2 申込担当者名：_____

3 電話番号：_____

4 参加者氏名・役職：

（例）	（氏名） 神奈川 太郎 （役職） 副会長
1	（氏名） （役職）
2	（氏名） （役職）

※ 記入いただいた個人情報は、本地域説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。

「GREEN×EXPO 2027」（2027年国際園芸博覧会）開催概要

開催地 瀬谷区・旭区（旧上瀬谷通信施設）

開催期間 2027年3月19日から9月26日まで

テーマ 幸せを創る明日の風景



ちょっとそこまで はな mini まいる ～神奈川区花めぐり～

を発行します



神奈川区にある素敵な花と緑のスポットをご紹介します冊子を作成しました。

6月22日(土)で、2027年3月19日から始まる GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)の開催まで、いよいよ後1000日となります。これに合わせて、配布を開始します。

冊子を手に、ちょっとそこまで花を見に出かけてみてください♪

1 概要

- 名称: ちょっとそこまで はなminiまいる
～神奈川区花めぐり～
- 発行部数: 約4,000部
- 体裁: B5判(20ページ)



神奈川区の花と緑の
スポットを4つのエリア
でご紹介♪



【菅田・羽沢エリア】菅田いでど公園

菅田・羽沢エリアは
サイクリングコースを
掲載しています♪



【大口・新子安エリア】神の木公園

2 配布場所

神奈川区役所、区内市民利用施設等で6月21日以降、
順次無料でお配りします。



本冊子は
横浜市ウェブサイトでも
ご覧いただけます🌸



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
開催1000日前連携イベント

お問合せ先

神奈川区区政推進課長 佐藤 一道 Tel 045-411-7020

ちょっとそこまで

はな *mini* まいる

神奈川区
花めぐり



春

桜



区内には春の訪れを告げる桜スポットが多数あり、孝道山、三ツ沢公園、幸ヶ谷公園などは桜の名所として親しまれています。

春

チューリップ



区の花「チューリップ」は、多くの公園で公園愛護会の方々によって植えられ、桜とともに春の公園を彩ります。

初夏

アジサイ



三ツ沢せせらぎ緑道、三ツ沢公園、東横フラワー緑道などで見ることができるアジサイは、梅雨の時期に鮮やかな色彩で見ると人の目を楽しませてくれます。

秋

コスモス



夏が終わると区内各所で咲き始めるコスモスは、さわやかな秋の風に揺られる可憐な姿が私たちの心をほっこりさせてくれます。

孝道山

T1 鳥越38



孝道山
HP
はこちら

参道を登った先に広がる境内を彩る桜と高台からの景観が美しい。



〈掲載ページ〉
東神奈川・白楽エリア
→P09

反町公園

T2 反町1丁目12



反町公園
HP
はこちら

色とりどりのチューリップが咲き誇り、うらかな春の訪れを教えてくれる。



〈掲載ページ〉
東神奈川・白楽エリア
→P09

三ツ沢

せせらぎ緑道

T3 三ツ沢西町～
松本町



三ツ沢せせらぎ緑道
HP
はこちら

静けさに響くせせらぎとアジサイが奏でるハーモニー。



〈掲載ページ〉
三ツ沢・片倉・六角橋エリア
→P11

けやき農園

T4 菅田町1262



けやき農園
HP
はこちら

「農楽人(のらんちゅ)」が織りあげるコスモスのじゅうたんは秋の風物詩。



〈掲載ページ〉
菅田・羽沢エリア
→P13

春

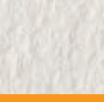
こぶし



早春に白く大きな花を咲かせる区の木「こぶし」。東横フラワー緑道や片倉うさぎ山公園などで見ることができます。

片倉うさぎ山公園

T5 片倉二丁目42



片倉うさぎ山公園
HP
はこちら

春の兆しを感じるころ、走り回る子どもたちを満開のこぶしが見守ります。



〈掲載ページ〉三ツ沢・片倉・六角橋エリア→P11

〈掲載ページ〉菅田・羽沢エリア→P13

春・秋

バラ



花の女王と言われるバラは横浜開港とともに日本に持ち込まれ、その後各地に広まってきました。三ツ沢公園などで見ることができます。

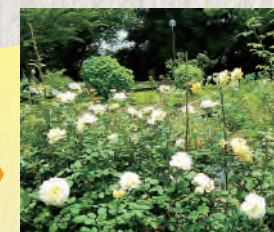
三ツ沢公園

T6 三ツ沢西町3-1



三ツ沢公園HP
はこちら

バラ園には季節ごとに様々な種類のバラが咲き、華やかな香り、色を楽しめます。



〈掲載ページ〉三ツ沢・片倉・六角橋エリア→P11

〈掲載ページ〉菅田・羽沢エリア→P13

はなminiまいる

全体 Map

エリアごとに花と緑のスポットを紹介します。

菅田・羽沢 エリア

区内随一の農業エリア
見晴らしの良い美しい景観を
楽しむ

詳しくはP12～

東神奈川・白楽 エリア

今も昔も行き交う人を
温かく迎える
神奈川区の玄関口

詳しくはP8～

大口・新子安 エリア

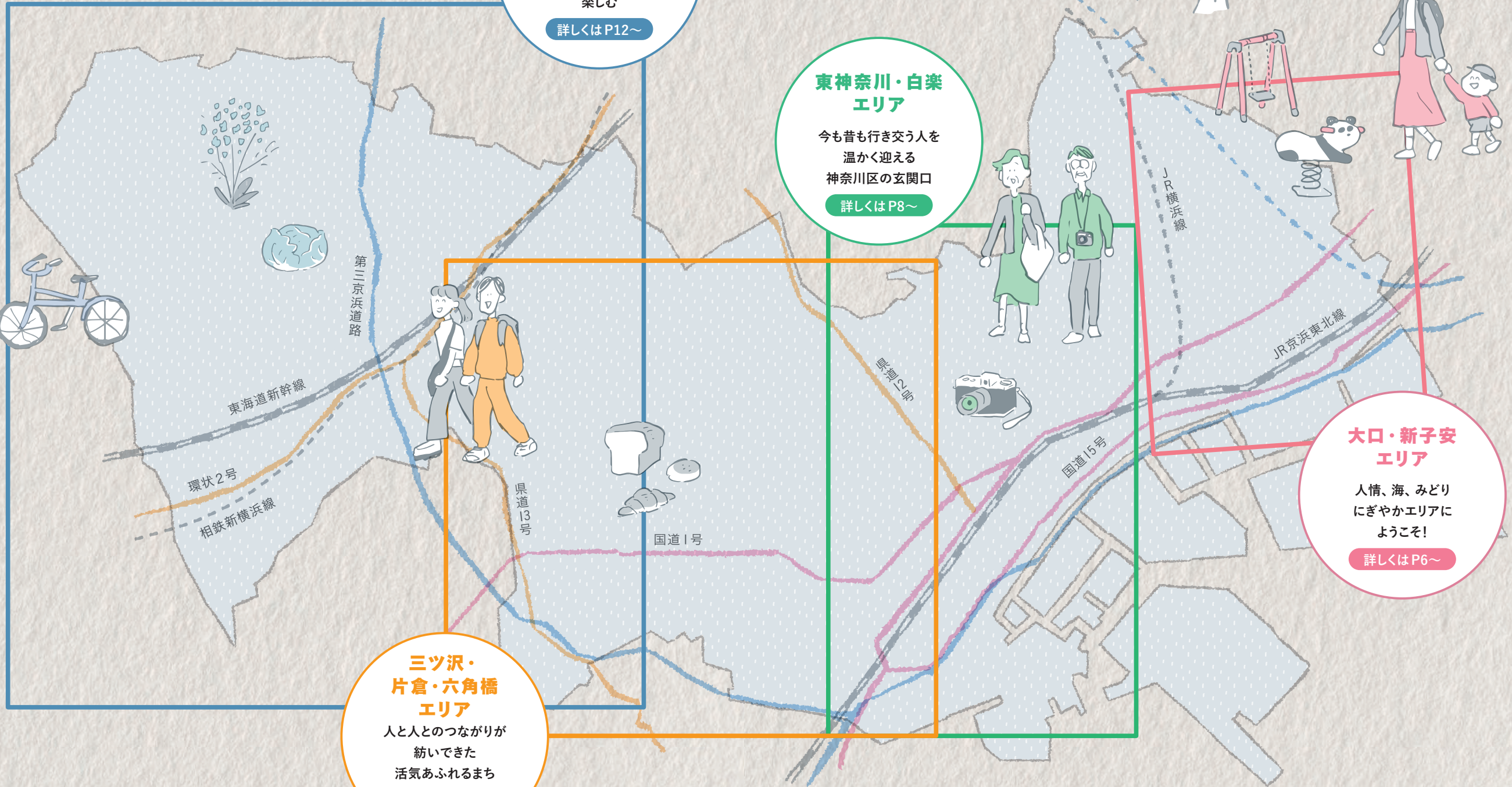
人情、海、みどり
にぎやかエリアに
ようこそ!

詳しくはP6～

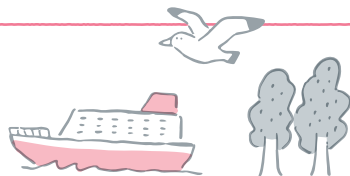
三ツ沢・ 片倉・六角橋 エリア

人と人とのつながりが
紡いできた
活気あふれるまち

詳しくはP10～



人情、海、みどりにぎやかエリアにようこそ！



四季折々の花を愛で、木々に癒される



神の木公園

1 神之木台 13

神の木公園
HP
はこちら



JR大口駅近くにある、斜面を生かした公園。見晴らしの良い園内は、気持ちの良い散歩コースが魅力です。各所の花壇では、春には桜、秋には紅葉とともに四季折々の花を楽しめます。

花の見どころ

さくら (3月～4月)

チューリップ (4月)

紅葉 (11月～12月上旬)

ぽかぽか陽気に
ピクニック、かけっこも楽しめる



入江町公園

3 入江 一丁目 27-15

新子安駅に近く、広々とした開放感あふれる公園です。木々に囲まれた芝生の広場では、桜の季節にお花見が楽しめます。階段を下りると砂地の自由広場があり子どもたちが元気いっぱい走り回れます。

花の見どころ

さくら (3月～4月)

チューリップ (4月)

紅葉 (11月～12月上旬)

花の見どころ

さくら (3月～4月)

チューリップ (4月)

紅葉 (11月～12月上旬)

住んでいる人や駅を使う人を
そっと癒やすオアシス



新子安駅西口のデッキを越えた先に広がる、アクセスの良い公園です。四季を通じて愛護会の方々の想いが詰まった花が、駅へ向かう人々を癒やしています。

新子安公園

4 新子安一丁目 6

花の見どころ

花壇

この公園、
地域の愛情詰まっています♡



春になると愛護会の方々が手入れした花壇が綺麗に花を咲かせます。近所の小学生もごみ拾いに協力するなど、地域ぐるみで公園の美化に取り組んでいます。

打越公園

5 新子安一丁目 38

花の見どころ

花壇

広大な敷地いっぱいの
桜は圧巻



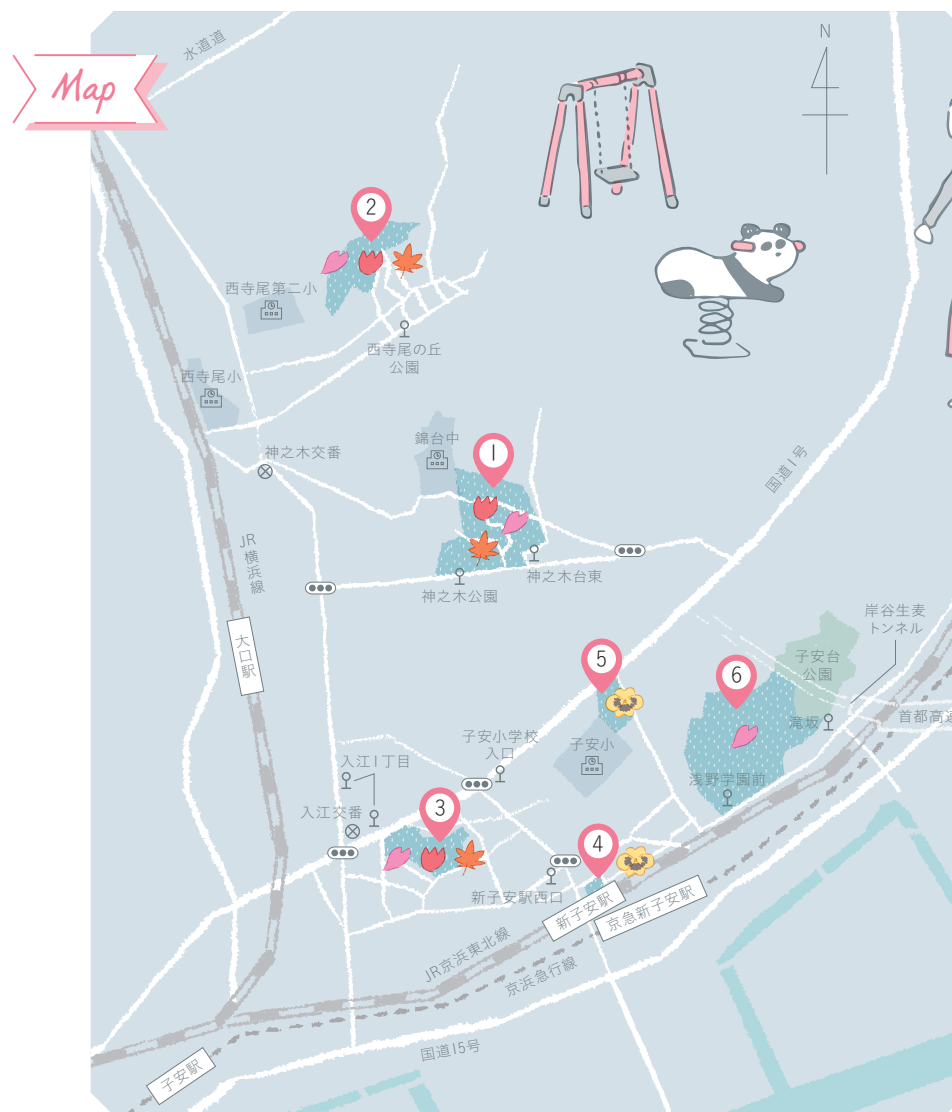
春になると桜の大樹が見事に咲き誇り、近隣住民の目を楽しませます。正門脇の桜は電車からも見え、通勤時間もお花見気分。

浅野学園

6 子安台一丁目 3-1

花の見どころ

さくら



- さくら
- チューリップ
- コスモス
- アジサイ
- こぶし
- 紅葉
- 睡蓮
- 花壇

今も昔も行き交う人を 温かく迎える神奈川区の玄関口



かつての線路上に広がる花と緑のプロムナード



東横フラワー緑道

① 広台太田町7

東急東横線の線路跡に作られた東白楽駅～横浜駅間をつなぐ緑道。色とりどりの花が咲く遊歩道でのんびり散歩が楽しめます。地域の方々がお世話をする美しい花壇や季節ごとに表情を変える木々が皆さんを迎えてくれます。

花の見どころ

さくら (3月～4月) こぶし (3月中旬～4月上旬) アジサイ (5月～6月) 花壇

水面に映る季節の風景



白幡池公園

② 白幡町4

閑静な住宅街に突然現れる大きな池。春は水面に映る桜、初夏には睡蓮、秋には紅葉。時を忘れて季節の流れをゆっくり感じてみては。池の上を通る園路から、鯉やカルガモなどに会えます。

花の見どころ

さくら (3月～4月) 睡蓮 (6月～9月)

秋の風を感じながら歴史にひたる



熊野神社

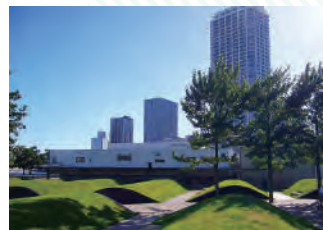
③ 東神奈川
一丁目1-3

1087年に創建された由緒ある神社。境内には二度の大火を耐えた神木のイチョウやモミジがあります。この周辺は江戸時代には東海道の神奈川宿として栄え、行き交う旅人を見守っていました。歴史の息吹を感じながら秋の散策を楽しんでみては。

花の見どころ

紅葉 (11月～12月上旬)

「アート&デザインの街」と 水辺をつなぐ公園



「うねる芝生」では楽しそうに子どもたちが遊んでいます。みなとみらいを望む水際のプロムナードで紅葉散歩を。

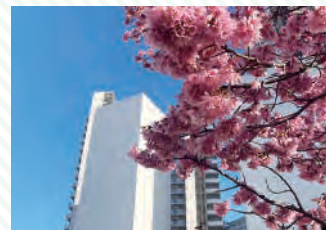
ポートサイド公園

④ 大野町1-4

花の見どころ

紅葉

歴史と高層マンションの はざまにひっそりと。



愛護会の方々の想いが詰まった花壇がお出迎え。歴史を感じる公園に彩りを添えています。

星野町公園

⑤ 星野町9

花の見どころ

さくら 花壇

戦いの舞台は 桜舞い笑顔があふれる公園に



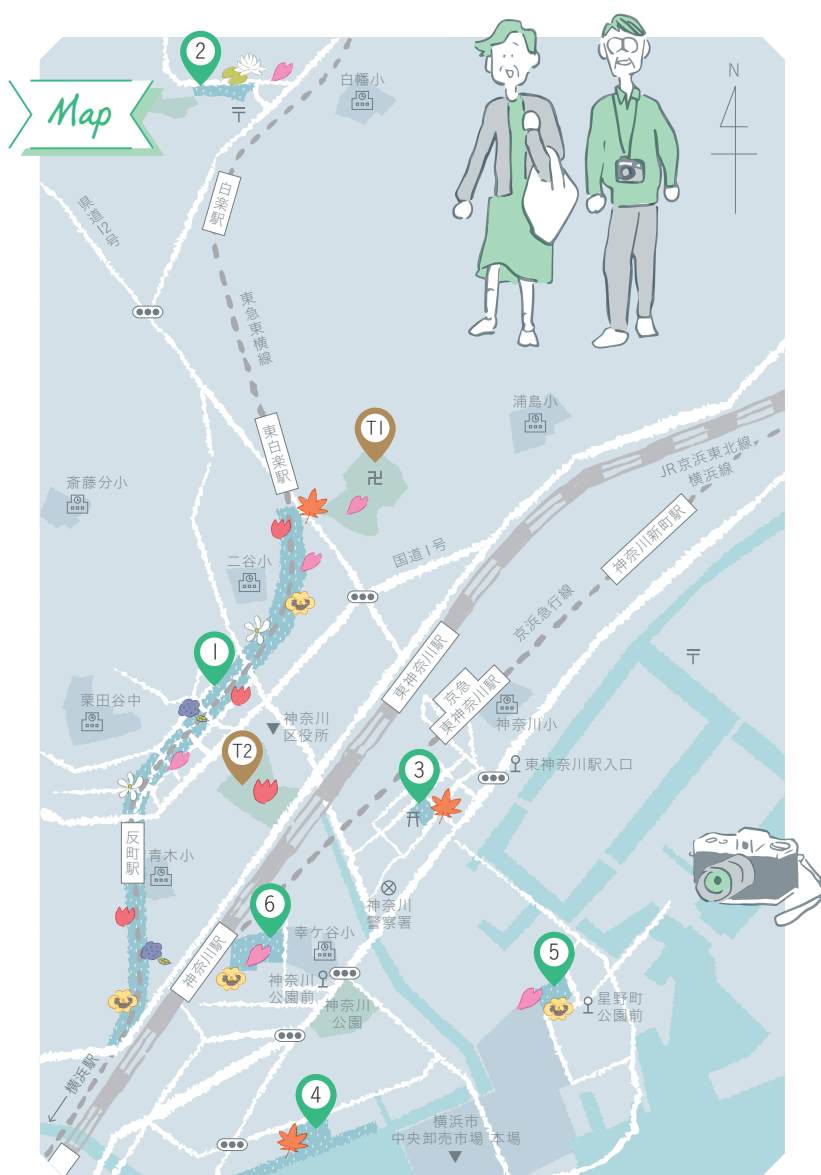
この一帯は戦国時代には合戦が行われた場所。今では桜の名所として多くの入々に親しまれています。

幸ヶ谷公園

⑥ 幸ヶ谷3

花の見どころ

さくら 花壇



東神奈川・白楽エリアの見どころ 神奈川宿歴史の道

「神奈川宿歴史の道」は、歴史や伝説を残す場所をめぐる散歩道です。季節ごとの花や緑を楽しみながら、散歩してみてください。



東海道五拾三次之内 神奈川 台之景

「神奈川宿歴史の道」
詳しくはこちら



さくら こぶし
チューリップ 紅葉
コスモス 睡蓮
アジサイ 花壇

人と人とのつながりが 紡いできた活気あふれるまち



豊頭寺市民の森

1 三ツ沢南町21-8



豊頭寺市民の森
の紹介はこちら

入口の石段を上がると静かな森が広がります。桜の名所として古くから親しまれ、藤棚、アジサイ、秋の紅葉など四季折々の表情を見せてくれます。

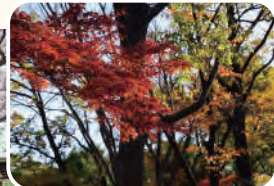


花の見ごろ

さくら (3月～4月) アジサイ (5月～6月) 紅葉 (11月～12月上旬)

静かな森のトンネルで森林浴を

鳥のさえずりをききながら 紅葉狩り



神大寺 中央公園

2 神大寺三丁目25

春は桜とチューリップの共演、夏には木陰で涼を感じ、秋には木々が色づき、季節の移ろいを感じます。木々の間の遊歩道では鳥たちがさえずり、ログハウスでは子どもたちが元気いっぱいに遊んでいます。

花の見ごろ

さくら (3月～4月) チューリップ (4月) 紅葉 (11月～12月上旬)

公園いっぱいにはじける笑顔、花ひらく



片倉うさぎ山公園

3 片倉二丁目42

春には園内いっぱいの桜やこぶし、ユキヤナギの花が咲き、秋はイチョウなどの木々が色づき、落ち葉遊びや木の実拾いなども楽しめます。

花の見ごろ

さくら (3月～4月) こぶし (3月中旬～4月上旬) 紅葉 (11月～12月上旬)

プレイパークで
元気いっぱいあそぼう！



片倉うさぎ山
プレイパーク HP

新入生を歓迎する 満開の桜



キャンパスを散策しながら桜を楽しんだ後は、学食で学生気分を味わってみては。

神奈川大学 横浜キャンパス

花の見どころ

さくら

4 六角橋三丁目27-1

横浜駅から徒歩圏内。 コーヒー片手に心ととのう、 都会のオアシス



秋にはメタセコイアの並木が綺麗に色づきます。木陰でほっと一息。ゆったりくつろぐ癒やしのひとときを。

沢渡中央公園

花の見どころ

紅葉

5 沢渡4-1

愛情いっぱいの花壇は 一見の価値あり



プールを囲む花壇には、地域の方が丹精込めて育てた色とりどりの季節の花が所狭しと咲いています。

六角橋公園

花の見どころ

花壇

6 六角橋六丁目1



- バラ
- さくら
- チューリップ
- コスモス
- アジサイ
- こぶし
- 紅葉
- 睡蓮
- 花壇

区内随一の農業エリア
見晴らしの良い美しい景観を楽しむ

神奈川区には桜の名所以外にも、農園風景など緑を楽しめるスポットや、野菜や花が買える直売所が多くあります。寄道して野菜を買いながら、自分のペースでサイクリングを楽しんでみては。

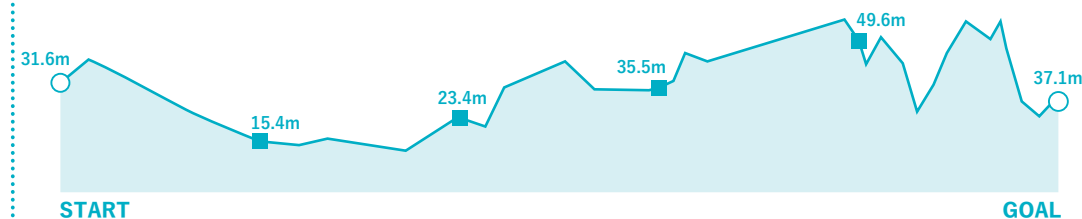
サイクリング **A** ルート cycling course

約9km／約50分



羽沢横浜国大駅を出発後、桜の名所・三枚町第三公園と最勝寺を経由し、農業専用地区を通りながら三ツ沢公園へ向かうルート。桜のお花見や農園風景を楽しみたい方におすすめです。

サイクリングコース高低差



..このルートは実際の走行の状況を反映していない場合がございますので、予めご了承ください。.....

Route

横浜国大駅 羽沢

→ 7min

第三公園 ①三枚町

→ 5min

②最勝寺

→ 5min

③織茂公園

→ 6min

④菅田羽沢農業専用地区

→ 27min

⑤三ツ沢公園

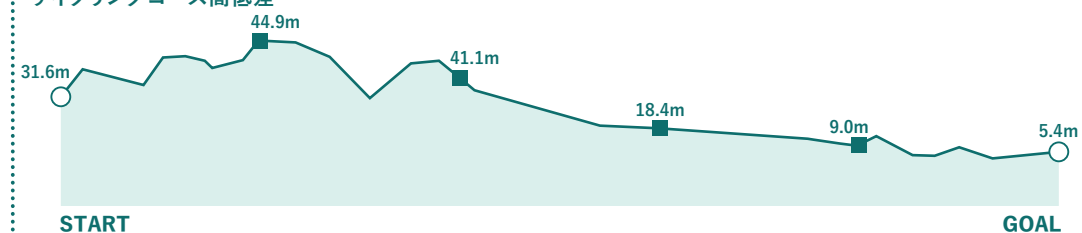
サイクリング **B** ルート cycling course

約10km／約50分



羽沢横浜国大駅を出発し、菅田いでど公園、菅田みどりの丘公園、砂田川を經由して新横浜駅へ向かうルート。公園で休みながら、羽沢・菅田地区を満喫したい方におすすめです。

サイクリングコース高低差



..このルートは実際の走行の状況を反映していない場合がございますので、予めご了承ください。.....

Route

横浜国大駅 羽沢

→ 22min

① 菅田 いでと公園

→ 8min

② 菅田 みどりの丘公園

→ 5min

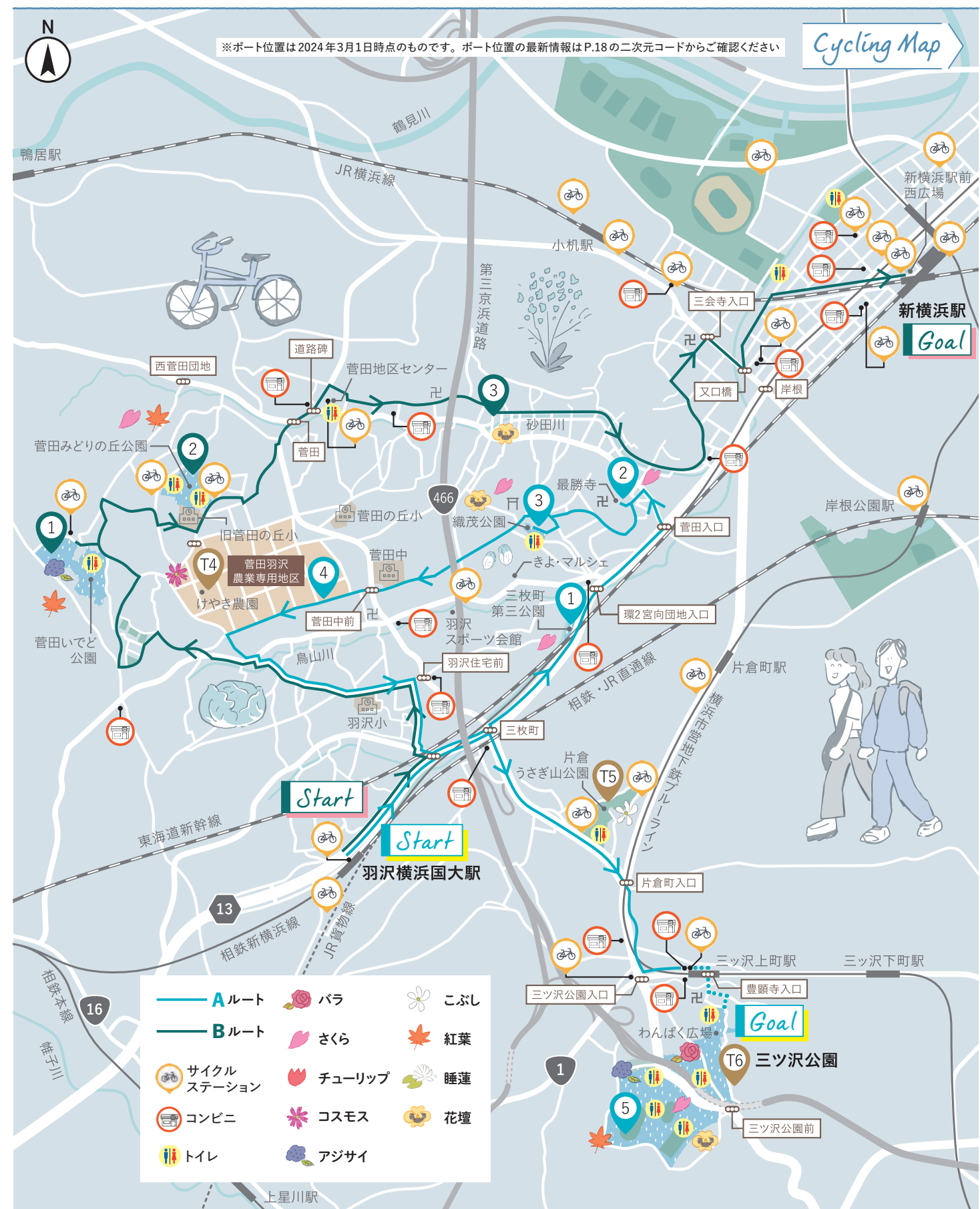
菅田 地区センター

→ 3min

③ 砂田川

→ 12min

新横浜駅



Start

羽沢横浜国大駅



桜と新幹線の
コラボレーション!

三枚町第三公園

① 三枚町279

近くに新幹線の線路があり、桜並木とのコラボレーションは一見の価値あり。一瞬の共演をあなたのカメラに収めてみては。



花の見ごろ

さくら (3月～4月)

お寺までの坂道
ファイト!

春の風に揺れ花びら舞う、
丘の上の枝垂れ桜

最勝寺

② 菅田町2713



静かな佇まいのお寺。春には古木の枝垂れ桜が見事に咲き、来る人を出迎えます。境内には松や盆栽があり、古木の大きなタブノキ、イトヒバが貫録ある姿を見せています。

花の見ごろ

さくら (3月～4月)

途中にキャベツ畑
もあるよ

急坂を上ると、
高台に突如ひらける青い空と
一面のキャベツ畑

菅田羽沢農業専用地区

④



春と秋に収穫シーズンを迎えたキャベツ畑が、どこまでも続く姿は壮観。まっすぐな道が続くため、サイクリングにうってつけ。天気の良い日は富士山が見えるかも。

菅田羽沢
農業専用地区まで
一本道!

桜を見ながら
このあたりでひとやすみ☕

織茂公園

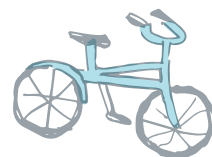
③ 菅田町2594



春には、広場を囲むように桜が綺麗に咲いており、お花見が楽しめます。園内にはトイレや水飲み場があるので休憩にばっちり。愛らしい遊具にも注目です。

花の見ごろ

さくら (3月～4月) 花壇



自転車はここで返して、
ここからは歩いて
三ツ沢公園に向かおう!



三ツ沢上町駅

市内有数の桜、バラなどの花が咲き誇り、
活気あふれる運動公園

三ツ沢公園

⑤ 三ツ沢西町3-1

三ツ沢公園 HP



区内で最も広いこの公園には、200本もの桜が植えられ、桜の季節には多くの花見客でにぎわいます。初夏にはアジサイやヒマワリ、秋には紅葉、季節ごとに表情を変えるバラ園も。園内にあるたくさんの花壇には、ボランティアの方々の手によって色とりどりの花が咲き、訪れる人々の目を楽しませています。

花の見ごろ

バラ (4月～5月、10月～12月) さくら (3月～4月) アジサイ (5月～6月) 紅葉 (11月～12月上旬) 花壇



園内には長いローラーすべり台など、カラフルでわくわくする遊具がたくさん。トリムコースでのウォーキング、18面あるテニスコートなどで、四季折々の花や緑に包まれながら運動を楽しめます。球技場ではサッカーやラグビーの試合が行われ、多くの人でにぎわいます。

Goal

Start

羽沢横浜国大駅

2019年に相鉄・JR 直通線が開業し、2023年には相鉄・東急直通線が開業しました。駅周辺には緑に囲まれた公園など、魅力的なスポットがたくさん。シェアサイクルで散策してみましょう！

アップダウンが多いよ！
自分のペースで進もう

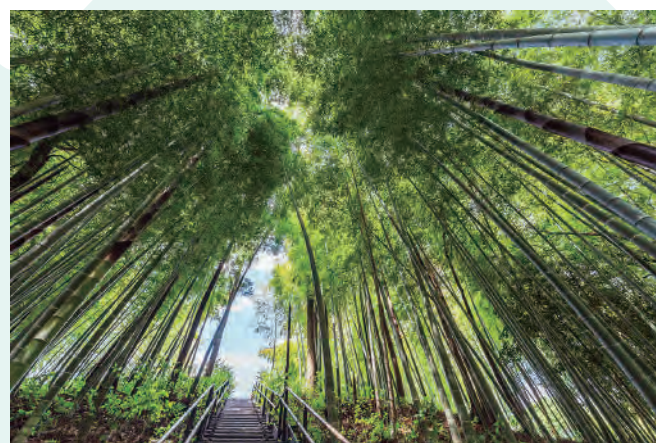
坂道頑張っ！

坂を上った後はひとやすみ
森林浴で心身ともにととのう

菅田いでど公園

1 菅田町34

スタートの羽沢横浜国大駅の雰囲気とはうってかわり、自然の良さを残した森林や竹林が広がり、さらさらとそよぐ笹の音に癒やされます。春から初夏にかけては、アジサイや山吹など色とりどりの花が楽しめます。



花の見過ろ

アジサイ (5月～6月) 紅葉 (11月～12月上旬)



ちょっとよりみち

農家直営マルシェで
新鮮な野菜を買ってみては

きよ・マルシェ

羽沢町1681

地元農家さんによる大人気の農家直営マルシェ。神奈川区内で採れた、旬な農産物や珍しい野菜が並んでいます。採れたての美味しい野菜を求めて、寄り道する価値あり！



きよ・マルシェ
LINE アカウント



ザイルクライミングなどの
遊具もあるよ



花の見過ろ

さくら (3月～4月) 紅葉 (11月～12月上旬)

お気に入りの場所で
自分だけの楽しみ方を

菅田みどりの丘公園

2 菅田町712-13

遊びの広場、展望広場、自由広場などたくさんの広場があり、いろいろな遊び方ができる公園です。春には桜や野の花が咲き、秋には紅葉が綺麗に色づきます。四季折々のピクニックを楽しんでみては。

色とりどりの花壇と、
青空に舞う鯉のぼり

砂田川

3

水辺愛護会の方が花壇の手入れを行っており、季節毎に様々な花が見られます。川沿いの花々を眺めながらのサイクリングが楽しめます。5月にはたくさんの鯉のぼりが風にたなびき、その景色は圧巻です。

花の見過ろ

花壇



線路沿いにまっすぐ進み、
高架をくぐると
サイクルステーションが
あるよ



新横浜駅

Goal

詳しくはこちらで

神奈川区産の
野菜と花を堪能しよう！

直売所マップ集
「ベジMAP GOGO！」
～神奈川区の直売所探訪～



※営業時間は事前にご確認のうえ、お出掛けください。

ちょっとよりみち

お気に入りの
一鉢をえらぼう！

花苗の直売所

このエリアには花き農家が点在しており、シクラメン、パンジー、ビオラなど季節ごとのきれいな花苗を販売しています。



初夏に
かわいらしい花を咲かせる
ポーチュラカ



美しく冬を彩るシクラメン



About シェアサイクル

横浜市では広域シェアサイクル事業の社会実験を実施しています。日常のちょっとした移動を快適・便利にする電動シェアサイクルを利用してみませんか。



サイクルステーション

利用方法

- STEP 1** アプリをダウンロードして会員登録
STEP 2 借りたいポートをアプリで利用予約
STEP 3 電動アシスト自転車でスイスイ
STEP 4 返したいポートを探してアプリで返却予約

利用料金

利用開始から30分間：**130円**（延長15分ごと100円）

上限1,800円／12時間

※事前に登録したクレジットカード等から引き落とし

おすすめポイント

- ・電動アシスト自転車だから、坂道も楽々！
- ・「HELLO CYCLING」のサイクルステーションであれば、区内に限らずどこでも乗り降り可能
- ・スマホで簡単予約
- ・24時間いつでも利用可

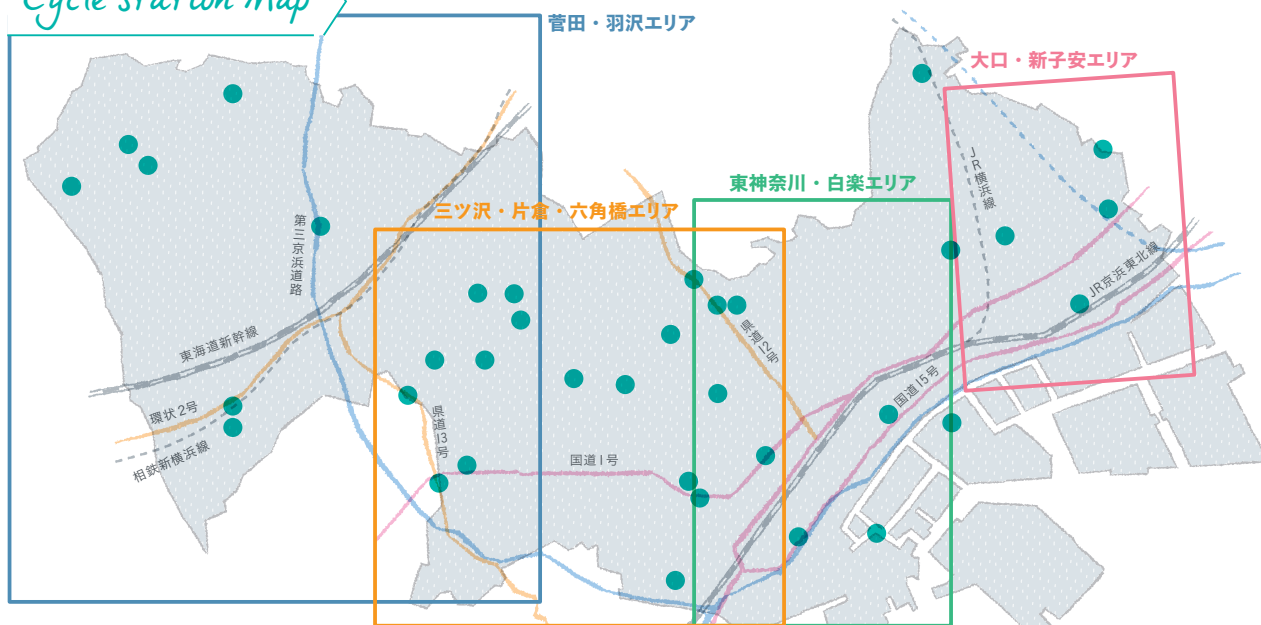
※一部、時間制限のあるサイクルステーションあり

このロゴが目印



HELLO CYCLING
アプリ

Cycle station Map



● サイクルステーション



おうちの近くにあるか探してみね。
詳しい位置はこちらから。

ハローサイクリング

検索



※ポート位置は2024年3月1日時点のものです。
最新情報は右記の二次元コードからご確認ください

区内の花を咲かせています♪

何気なく目にしている公園等の公共の花壇は
公園愛護会、ハマロード・サポーター、水辺愛護会等の地域の皆様がお世話をしています。
季節ごとの花の植え付けや日々の水やり、地域の清掃等が、区内に彩りを添えています。

参加してみませんか



公園愛護会



ハマロード・サポーター



水辺愛護会

駅前の花壇も
華やかになりました♪



東神奈川駅前花壇

2027年国際園芸博覧会

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年に国際園芸博覧会を横浜で開催します

テーマ

幸せを創る明日の風景 Scenery of the Future for Happiness



詳しくはこちら





横浜の花と緑をPRする
マスコットキャラクター
「ガーデンベア」
© ITOON/GN



ちょっとそこまで
はな mini まいる
～神奈川県花めぐり～

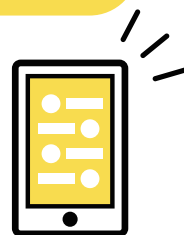
区内には素敵な花や緑のスポットがあります。
あなたの家から1マイルのミニトリップに
出かけませんか？
新しい花のある景色を発見してほしい。
そんな想いでこの冊子を作成しました。



神奈川県区政推進課
TEL : 045-411-7027 FAX : 045-314-8890
発行 令和6年6月

自治会町内会の魅力をもっと知ってもらうなら

情報発信をデジタルで



はじめよう!

これなら私にも
できそう!

いろんな人に
知ってもらう
チャンスだね

自治会の活動に
参加してみよう
かしら♪



【目】自治会町内会が使いやすい情報発信のデジタルツール6種類と、実際に取り組んでいる神奈川区内の事例を紹介します。いつでも、どこからでも情報を得られる便利なデジタルツールを活用すると、幅広い世代の人に自治会町内会の魅力を知ってもらうチャンスかもしれません。できることから始めてみませんか？

ライン LINE (公式アカウント)

LINEってどんなもの？

自治会町内会や地域活動団体などが、登録している人へ情報を積極的に伝えることができる。

どの年代でも普及率が高く、登録してもらいやすい。



※イメージ



こんな使い方ができます！

- 手軽にメッセージ配信ができる。
- 自治会町内会の回覧板・行事予定などを配信できる。
- 写真や動画を使って配信できる。
- 登録者から自治会町内会に非公開でメッセージのやりとりや、無料通話ができる。
- 簡単なアンケートを取ることができる。



こんな効果があります！

- 操作に慣れている人が多いため、公式アカウントに登録してもらいやすい。
- メッセージ受信の通知が届くので、見落としが少ない。
- メールに比べて気軽に問い合わせができるため、地域の声をキャッチしやすい。
- 無料で始められる。(規定数以上の配信で有料)

導入事例紹介

斎藤分南部町内会

基本情報
(令和5年7月現在)

世帯数：709世帯
班数：8班

詳しくはこちら



- ・町内会広報紙(毎月全戸配布)に掲載された内容の問い合わせ先やイベントの情報発信に、LINEを活用。
- ・LINEで配信すると、登録した人に通知が届くので、すぐにメッセージを読んでもらいやすい。
- ・町内会ホームページや広報紙、案内チラシでLINE登録の周知をしている。

広報紙を見て、ちょっと聞きたいことを気軽に問い合わせできたという想いからLINE活用を提案しました。転入してきた方からの問い合わせもあり、効果を感じています。(高橋さん)

高橋さんからのLINE活用の話を聞いて「いいですね～。まずやってみて、ダメならやめる」ぐらいの気楽な気持ちではじめました。メールよりLINEの方が問い合わせしやすいようです。(萩谷会長)

Instagram エックス

① Instagram ② X (旧 Twitter)

① Instagram ② Xってどんなもの？

- ①写真や動画に特化した発信ができ、若年層にも手軽にみてもらえる。特にリアルタイムな情報を発信しやすい。
- ②短文投稿に特化したSNSで、リアルタイムで起きていることを発信するのに向いている。



※イメージ



- 自治会町内会のイベントの事前告知や報告ができる。
- 写真や動画を使って発信できる。
- タイムリーな情報を手軽に発信できる。
- 不特定多数の人へ発信できる。
- 簡単なアンケートを取ることができる。



- 若い世代の利用率が高く、情報の拡散や共有がされやすい。
- 発信した情報は、だれでも見ることができる。
- イベントの状況をリアルタイムで発信することで、近所の人に来てもらえる。
- 無料で始められる。
- 画像一覧で過去の投稿が見やすい。(Instagram)

導入事例紹介

西神奈川三丁目通り町内会

基本情報
(令和5年7月現在)

世帯数：210世帯
班数：11班

詳しくはこちら



- ・これまで町内会の情報発信は、回覧板と掲示板だけだった。
- ・Instagramでは、町内会活動の周知、イベントの様子などを写真や動画で発信。
- ・Instagramは無料。運用開始の案内チラシを作成し、フォロワーを増やしている。



地域づくり大学校※に参加し、地域で実現したいプランとして町内会のSNS発信を考えました。夏祭りにはInstagramを見て来てくれた人もいて反響を感じています。(平原さん)

町内会会員や役員の減少が続く中、何かを始めなければ何も変わらないと感じていました。SNSは詳しくなかったのですが、無料なので新たなチャレンジをしようと導入しました。(長谷川会長)

※地域づくり大学校 … 暮らしの中で " こうなったらいいな " を形にしていけるプロセスを楽しく学び、地域の新たなつながりを創り出す連続講座。

フェイスブック Facebook

Facebookってどんなもの？

他のSNS（LINEやInstagramなど）に比べて伝えられる情報量が多く、スマホからでも手軽に配信できる。
実名登録制のため、リアルな知り合いを中心とした情報発信ができる。



※イメージ

こんな使い方ができます！

- 自治会町内会の回覧板・行事予定などを配信できる。
- 写真や動画を使って配信できる。
- メッセージのやりとりができる。
- 投稿ごとに情報の公開範囲を設定できる。

こんな効果があります！

- 誰でも検索して地域の情報を見つけることができる。
- 実名登録制のため、近隣の人と繋がりやすい。
- 型が決まっているため、情報が整理しやすく、ホームページよりも手軽に始めやすい。
- 無料で始められる。

導入事例紹介

南神大寺団地自治会

基本情報 (令和5年7月現在)	世帯数：421世帯 班数：55班
--------------------	---------------------

詳しくはこちら



- ・これまで自治会の情報発信は、回覧板と掲示板だけだった。
- ・Facebookでは、自治会のイベント情報や活動の様子を写真や動画で配信。
- ・予算が限られている中、Facebookは無料で始められるため、導入しやすかった。さらにLINE 公式アカウントでも配信している。

ホームページの運用も検討しましたが、個人的に使い慣れていたFacebookで情報発信を始めました。Facebookを通じてメッセージが送られてくることもあり、見ている人がいることを実感しています。
(布施さん)

広報紙を見ない人向けにSNSを使った情報発信の必要性は感じていました。幅広い年代の方に見てもらえたら嬉しいです。すぐに結果が出なくても、続けていくことが大切です。
(森岡会長)

ホームページ

ホームページってどんなもの？

インターネット上の看板のような役割をもつ。
自治会町内会が発信した情報を蓄積できるため、
地域の歴史や、これまでのノウハウを引き継ぐ
ことができる。



※イメージ



こんな使い方ができます！

- 自治会町内会の回覧板・行事予定などを発信できる。
- 写真や動画を使って発信できる。
- 多くのデータを整理して記録できる。
- 活動ごとにページを作れる。
(役員会、子ども会など)



こんな効果があります！

- 自治会町内会活動が見える化できる。
- 利用者登録不要のため、誰でも検索して地域の情報を見つけることができる。
- 自治会町内会の情報を詳しくPRでき、転入者にも地域のことを知ってもらえる。
- 比較的自由にレイアウトを決められるため、情報を整理しやすい。

導入事例紹介

白幡上町自治会

基本情報

(令和5年7月現在)

世帯数：1050世帯

班数：51班

白幡上町自治会

詳しくはこちら



- ・以前は自治会広報紙を回覧していたが、内容まで詳しく見てくれない、行き渡るのに時間がかかるなどの課題があった。
- ・ホームページ委員会を立ち上げ、自治会の若い世代の方が運用に関わっている。
- ・災害時にも使えるアプリ(防災トーク)の活用も進めている。

地域からは自治会のホームページがほしいという声が上がっており、まずは自分で作ってみました。紙情報だけでは補えないイベント当日の情報や災害時にも活用できるのではと思っています。
(大西会長)

ホームページ作成にあたって、それぞれの得意なことで関わり、一人に負担がかからないようにしています。自治会内では、新しい人の意見を聞いてくれる雰囲気があります。(ホームページ委員会)

自治会町内会専用アプリ (結ネット)

結ネットってどんなもの？

平常時は地域の電子回覧板や自治会町内会からの情報受発信ツールとして利用し、災害時には安否確認システムとして活用できるアプリ。



※イメージ



こんな使い方ができます！

- 災害時の安否確認がとれる。
- 自治会町内会の行事予定・中止決定などを配信できる。
- 写真・音声・動画を添付して配信できる。
- 登録者から役員に非公開で問い合わせできる。
- イベントや会議などの出欠確認やアンケートができる。(回答返信機能)



こんな効果があります！

- 災害時には、災害モードになり、登録者の安否状況を全員で共有できる。
- スマホを持たない要援護高齢者を登録して、担当者が駆けつけて安否情報代理入力ができる。
- メッセージ受信の通知が届くので、見落としが少ない。
- 回答返信機能で物事の解決(決定)が早くなる。

導入事例紹介

大口仲町池下町会

基本情報

(令和5年7月現在)

世帯数：785世帯

班数：45班

詳しくはこちら



- ・これまでの情報伝達は、回覧板と掲示板しかなかったが、より迅速な伝達手段を手に入れた。
- ・平常時は子ども会の回覧や町会イベントの参加者募集などに活用。事務負担の軽減につながっている。
- ・災害時は「災害モード」に切り替わり、迅速に安否確認ができる。

導入後は、町会内の連絡がスムーズになり、物事の解決が早くなりました。災害時の使用も想定されたアプリなので、有事の際にも活躍することを期待しています。(石渡会長)

自治会町内会専用アプリなので有料ですが、開発元の思いが詰まった高機能なアプリです。町内の皆さんの反応を励みに、新しい未来に繋げていきたいと思っています。(岩並さん)

※「結ネット」アプリをカスタマイズした「まちにてい With ユイネット」を利用しています。

デジタルツールを活用した 情報発信の自己診断

地域の魅力
アップ!!

あなたの街の情報発信はどのタイプ？



はい →
いいえ▶

デジタルツールを活用した
情報発信をしていますか？
または、始めたばかりですか？

ホームページや
Facebookは
ありますか？

何から始めて
いいか
わからない...

LINEやInstagram
などで情報発信を
していますか？

分かりやすい
情報発信の工夫を
していますか？

デジタルツールを活用
した情報発信に興味
はありますか？

新たな人材が
地域活動に参加
していますか？

タイプ 1

自治会町内会の活動を住民側から見に来てもらうプル型の発信と、自治会町内会側から住民に情報を直接届けるプッシュ型を併用した発信は理想的です。このままのスタイルで発信を続けてください。

タイプ 2

デジタルツールを使った、より広がりのある情報発信を試してみませんか？ 住民に気軽に情報を届けられるLINE、Instagram、X(旧twitter)などで発信できると若い世代に自治会町内会の活動を知ってもらいやすくなります。

タイプ 3

地域活動の情報は、従来の紙を使った情報発信に加えて、デジタル発信にも関心が高まっています。幅広い世代に知ってもらえるデジタル発信について、まずは知るところから始めてみましょう。



デジタルツール

比較早見表



ここでは各ツールの特徴を比較しています。

プッシュ型

情報を必要とする人へ
直接発信する

自治会町内会の情報



プル型

情報を必要とする人が
自ら情報を取りにくる

自治会町内会の情報



	プッシュ型 プル型	料 金	見れる人	特 徴
LINE (公式アカウント)	プッシュ型	無 料 (配信上限有)	登録者のみ	メッセージ配信に向いている
Instagram	プッシュ型	無 料	誰でも	画像や動画発信に向いている
X (旧Twitter)	プッシュ型	無 料 (今後不明)	誰でも	リアルタイム発信に向いている
Facebook	プル型	無 料	誰でも	近隣の人と繋がりやすい
ホームページ	プル型	有 料 (一部無料有)	誰でも	自治会町内会活動を見える化できる
自治会町内会専用アプリ (結ネット)	プッシュ型	有 料	登録者のみ	災害時の安否確認が取れる

自治会町内会の情報発信で大事なことは、地域で必要な情報を把握し、必要なときに必要なところへ伝わる工夫をしていくことです。地域活動の情報発信のやり方に正解はありませんが、それぞれの自治会町内会の特性や規模、状況に合わせた情報発信は地域の活性化につながります。

今回このガイドで紹介したデジタルツール以外にも、自治会町内会が活用できるアプリ（いちのいち、Yumicom、防災トークなど）や、携帯メールを使った連絡網の「マ・メール」などがあります。

若い世代を含む幅広い層へ自治会町内会の魅力を知ってもらうためにも、自治会町内会の状況に合わせたデジタルツールを活用した情報発信を、できることから試してみませんか。

※令和6年5月時点の情報です。

〈 発 行 〉

神奈川区役所区政推進課 地域力推進担当

電話:045-411-7026 / FAX:045-314-8890 / Eメール:kg-tiiki@city.yokohama.jp

(令和6年5月発行)

令和 6 年度 個別避難計画の取組について

(横浜市災害時要援護者支援事業)

1 個別避難計画とは

災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した計画です。法改正により、計画の作成が市町村の努力義務となりました。

2 令和 6 年度の取組

次のとおり、個別避難計画の作成を進めます。

(1) 作成対象者

- ① 洪水浸水想定区域(想定最大規模)または即時避難指示対象区域に居住する方
- ② 要介護3、4、5いずれかの認定を受けている方または身体障害者手帳が交付され、障害程度等級が1級である方

以上の条件をすべて満たし、個人情報の取扱い等の同意確認が取れた方のうち、
・ 独居等で支援者がいない方 ・ お一人で避難所等に移動することが困難な方
等の計画作成(早期着手)の優先度が高い方から計画作成に着手します。

(2) 作成方法

対象者を支援するケアマネジャー等(以下、福祉専門職という)の協力により、次頁の流れで作成を進めます。

個別避難計画は、災害時要援護者支援の取組を補完するものです。
各地域の皆様におかれましては、引き続き、日頃からの要援護者に対する「声かけ、見守り」などの、地域ぐるみで「災害から要援護者を守る」取組の推進にご協力をお願いいたします。

<個別避難計画作成の流れ>

横浜市＝ 市 福祉専門職＝ 専

事業フロー	役割分担	内容
1 対 象 者 抽 出	市	ハザード、身体、世帯状況等から対象者を抽出
2 対 象 者 へ の 同 意 確 認	市	① で抽出した対象者に「同意確認書」を送付し、 「計画の作成」「個人情報の取扱い」等について同意を取る
3 福祉専門職による 計 画 の 作 成	市 専	計画作成(早期着手)の優先度を決定 優先度の高い対象者から、福祉専門職により計画を作成し、 横浜市に提出
4 計 画 の 確 認	市	③ で提出された計画の記載内容(避難経路等)を確認 必要に応じて福祉専門職に修正を依頼



【担当】
横浜市健康福祉局福祉保健課
電話：045-671-4056
Mail：kf-saigaiyoengo@city.yokohama.jp

著名人になりすまし勧誘 SNS広告で投資トラブル急増!

SNSで著名人の「投資情報を教えます」という広告を見て申し込んだ。「絶対に儲かる」などと勧められ、指定された個人口座に50万円を振り込んだ後、連絡が取れなくなった。

名前や写真を無断で使い、著名人が勧める投資話と信用させて、多額のお金を振り込ませる手口が増えています。

SNS上で勧誘を受けた場合は、まず疑ってみるようにしましょう。いったん振り込んでしまうと被害回復は困難なので、安易に投資資金を振り込まないようにしましょう。



被害に遭わないために!

- ☒ 簡単に儲かるという話は信じない
- ☒ 個人名義の口座には振り込まない
- ☒ 著名人の公式SNSに「なりすまし」に関する注意喚起が出ていないか確認する



横浜市消費生活総合センター

検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00~18:00 土日 9:00~16:45)

自治会町内会長 各位

「こども・安全安心マップ」公開のお知らせ【情報提供】

1 事業の趣旨

子どもの安全・安心を守るため、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」に、防犯情報を加えた「こども・安全安心マップ」を公開しますので、地域の交通安全活動や防犯活動にご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

3 事業の概要

別紙参照（令和 6 年 7 月 10 日 記者発表資料）

こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ 検索

市民局地域防犯支援課

電話：045-671-3705

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.jp

「こども・安全安心マップ」をリリースします！

～こども・交通事故データマップに 新たに防犯情報も追加してリニューアル～

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を令和5年3月に公開し(別紙参照)、累計150万以上の閲覧がされています(R6.6時点)。通学路の安全を点検する際に、防犯情報も掲載してほしいとの要望を受け、「こども・交通事故データマップ」を強化し、声かけ・不審者情報を加えて見える化する「こども・安全安心マップ」を作成しました。

全市立学校 505 校をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、子どもの「交通安全対策」と「防犯対策」の両輪で、さまざまな角度から子どもの安全安心を守るための取組を推進していきます。

こども・交通事故データマップ



引用:Google マップ

+

New! 防犯情報

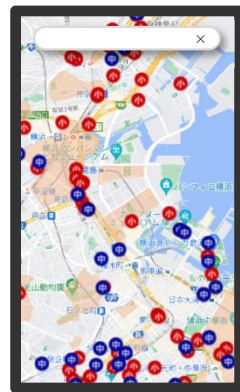


(イメージ図)

引用:Google マップ

=

こども・安全安心マップ



引用:Google マップ

交通事故情報は、神奈川県警察の交通事故データ(2019年から2023年までの5年間)から、また、防犯情報は、神奈川県警察より配信されるピーガルくん子ども安全メール(2023年)をもとに作成しています。

公開するマップの特徴

- ・小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故概要を確認できます。
- ・地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- ・声かけ・不審者情報は、過去1年間の発生概要を町名単位で確認できます。

▼二次元コードはこちら



横浜市 こども・安全安心マップ

検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします

お問合せ先

(こども・交通事故データマップに関すること)

道路局 道路政策推進課長

金澤 英俊 TEL 045-671-2775

(学校での活用に関すること)

教育委員会事務局 学校支援・地域連携課長

大峽 誠 TEL 045-671-3239

(防犯情報に関すること)

市民局 地域防犯支援課長

丹羽 仁志 TEL 045-671-2601

ビッグデータを活用した 交通安全対策プロジェクトのパッケージ化 ～「こども・交通事故データマップ」を公開します～

市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をGoogleマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開します。子どもの交通事故に特化して、多くの方が使い慣れているGoogleマップをベースに、操作のしやすさやわかりやすさを重視した地図として「見える化」します。

全市立小学校 340 校の、スクールゾーン対策協議会をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、「子どもの交通安全対策」の推進に活かしていきます。

また、横浜市では令和5年度より新事業としてこのマップを活用し、「子どもの通学路交通安全対策事業」を推進していきます。マップの公開は、本事業のスタートとなる取組です。

【掲載イメージ】



こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ 検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします。

公開するマップの特徴

- ・ 市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できます。
- ・ 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- ・ 交通事故箇所を Google ストリートビューでも見ることができます。
- ・ 神奈川県警察の交通事故データ(2017 年から 2021 年までの5年間)をもとに作成しています。

■ 子どもの通学路交通安全対策事業の紹介ページを公開しています。

【公開先 URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo_tsugakuro.html

横浜市 交通安全 検索

▼二次元コードはこちら



お問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課担当課長 高橋 寛大 TEL 045-671-2294

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について【情報提供】

1 趣旨

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。また、断熱窓の導入効果等を記載したチラシを作成しました。補助金の活用についてご検討をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 申請期限の延長について

【変更前】9月30日（月）まで → **【変更後】10月31日（木）まで**

※ 整備完了報告書の提出期限は、原則12月27日（金）までとなります。

遅れそうな場合は別途ご相談ください。

※ 契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。申請から交付決定までにお時間をいただいていますので、整備スケジュールをご確認のうえ、ご申請ください。

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具	2 / 3	60 万円
省エネエアコン	2 / 3	130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2 / 3	200 万円



←市 WEB
補助制度紹介ページ

横浜市 会館脱炭素



詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

よくあるご質問

Q 意思決定の方法は、総会でないといけないのか。

A 会としての意思決定が必要となります。導入する設備によっては、高額になることも想定されるため、総会に諮っていただいたり、会則等に基づく意思決定をしていただくなど、ご対応をお願いいたします。

【お問合せ・申請窓口】（事務委託先）

横浜市住宅供給公社街づくり事業課

電話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 松永、高橋、石栗

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

申請期限延長します！

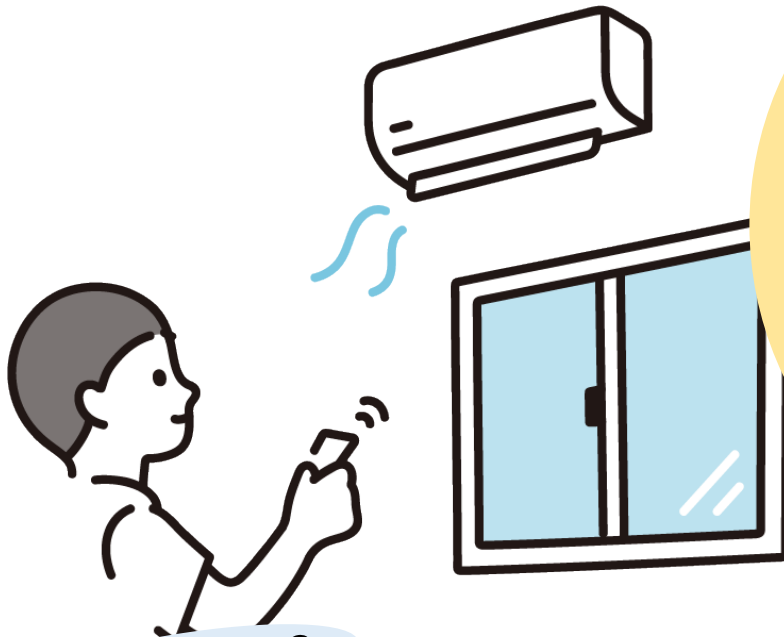
~~9/30~~



10/31(木)

※整備完了報告期限は 12月末まで

※2回目の申請も可能です！



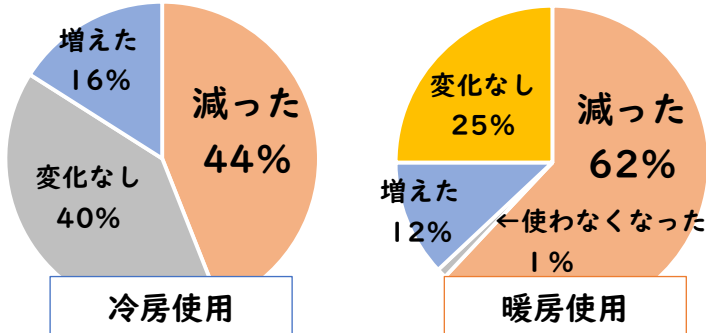
意外と知らない？

断熱窓導入のメリット

断熱窓、設置しませんか？

その1 ～暑さ・寒さが和らぎ、電気代の節約に！～

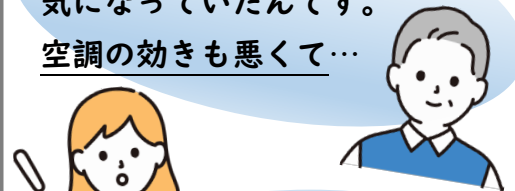
改修後、「暖房使用頻度が減った」:62% ※



断熱窓の導入を決めた
自治会町内会の声

会館が大通りに面しているので、
遮音性や冷暖房の効率が
あがると思い、決めました。

窓サッシからのすき間風が
気になっていたんです。
空調の効きも悪くて...



古い会館なので、
窓の耐用年数も考慮して
改修を決めました。

その2 ～様々な面で、会館利用がもっと快適に！～

遮音性能の向上 防音
結露の抑制 カビ対策
アレルギーリスク低減 花粉症対策
遮光性能の向上 眩しさ軽減

～着工までに余裕を持ったスケジュールで申請しましょう～

問合せ・申請窓口（事務委託先）
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課
045-451-7740

詳細は
「募集案内」を
ご覧ください→



令和 6 年 7 月 18 日

自治会町内会会長 各位

神奈川区地域振興課長
江成 篤在子

「パソコン・スマートフォン講師養成講座」受講者募集について（依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、神奈川区区民活動支援センター事業にご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

この度、「パソコン・スマートフォンのボランティア講師を養成する講座」を下記の通り、開催することにいたしました。本講座終了後は、受講生によるボランティアグループを設立し町や地域で講師としての活動を目指していただきたいと思います。

つきましては、貴町内会において講座の周知と I T 技術等に精通している方に本講座をご紹介していただけると幸いです。お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

詳細は、神奈川区民活動支援センターにお問い合わせください。

記

「パソコン・スマートフォンのボランティア講師 養成講座」

～街のおたすけ隊員募集！～

開催日程： 9 月 27 日(金)、10 月 4 日(金)、11 日(金)、18 日(金) 10 時から 12 時
連続 4 回（なるべく全回参加）

開催場所： 神奈川区役所 5 階 区民活動支援センター交流室

参加費： 資料代として 2000 円

対象者： 区内在住・在勤・在学のボランティアをしたい人

以上

【問合せ先】神奈川区区民活動支援センター

担当：宮本、佐井、山下、黄

TEL 0 4 5 - 4 1 1 - 7 0 8

FAX 0 4 5 - 3 2 3 - 2 5 0 2

e-mail kg-shiencenter@city.yokohama.jp

街のおたすけ隊員募集！

ボランティアはじめませんか

パソコン

スマートフォン

講師養成講座



スマートフォンやパソコンの操作に困っている街の人たちを助けてくれる
お助け隊員を大募集します！人に教えた経験がなくても大丈夫！一から丁寧に講師陣がノウハウを
伝授します。あなたの特技を街のために活かしてみませんか。

- ◆開催場所：神奈川区役所本館5階 区民活動支援センター交流室
- ◆開催日時：①9月27日(金)②10月4日(金)③11日(金)④18日(金)いずれも10時～12時
- ◆対象・定員：★ボランティアをしたい人★神奈川区内在住・在勤・在学／15名（応募者多数抽選）
- ◆持ち物：パソコン【OSがWindows10以上のものに限り（有償レンタルあり）】・筆記用具
- ◆参加費：PCレンタル無の場合 2,000円のみ
PCレンタル有の場合【レンタル1回につき(1,000円)+送料(3600円程度)を別途負担】
- ◆募集メ切：9月1日(日)（9月6日(金)までにメールにて参加可否をご連絡いたします）
- ◆申込方法：電子申請による申込み（下記二次元コードより申込みができます）
※チラシは、ホームページよりダウンロードか窓口にて配布
- ◆講師：ITサポートラボ

1回目

9月27日(金)

10時～12時

パソコンの基礎・基本
ボランティアについて

2回目

10月4日(金)

10時～12時

ワードの基礎
講師のノウハウ

3回目

10月11日(金)

10時～12時

エクセルの基礎
グループ設立に向けて

4回目

10月18日(金)

10時～12時

スマートフォン操作
ロールプレイング

問合せ 神奈川区区民活動支援センター
神奈川区広台太田町3-8
TEL 045-411-7089 FAX 045-323-2502
kg-shiencenter@city.yokohama.jp



電子申請の申込み
はこちらから

令和6年7月18日

地区連合町内会長 各位

神奈川区民まつり実行委員会
実行委員長 岐部 文明

令和6年度神奈川区民まつり分担金について（お願い）

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、5年ぶりの通常開催となりました昨年、反町公園ににぎやかな声が響き、地域のつながりを再確認する機会となりました。今年についてもステージを設置する等、更に区民まつりを盛り上げていきたいと思っております。

つきましては、地区連合町内会からの分担金について、以下のとおり御協力をお願い申し上げます。

また、お手数をおかけしますが、各町内会分をとりまとめの上、振込にて下記金額を分担金として納入いただきますようお願い申し上げます。

なお、領収書は10月の区連会でお渡しします。

1 依頼金額（内訳は別途地区連合別にお送りします）

- (1) 地区連合
 - ・ 構成団体が5以下 5,000円
 - ・ 〃 6以上9以下 10,000円
 - ・ 〃 10以上 20,000円
- (2) 自治会・町内会
 - 1単会あたり 5,000円

※ 振込手数料については、ご負担をお願いいたします。

2 納入方法

- (1) 指定口座（神奈川区民まつり口座）へ振込

金融機関	横浜信用金庫 反町支店
口座種目	普通口座
口座番号	0478762
口座名義	カガクシマツリジツコウインカイ 神奈川区民まつり実行委員会

- (2) 事務局への持参

事務局へご持参される場合には、事前に電話連絡のうえ釣銭のないようご準備をお願いいたします。（※領収書の即時発行をご希望の場合は、事前にお申し付けください。）

裏面あり

3 納入期限

令和6年10月23日（水）までをお願いいたします。

《令和6年度神奈川区民まつり概要》

- 1 日時：令和6年10月13日（日）10時～15時30分
- 2 会場：反町公園

問合せ先

神奈川区地域振興課 狩野、若尾

TEL：045-411-7087

FAX：045-323-2502

令和6年7月18日

自治会・町内会長 各位

神奈川区民まつり実行委員会
実行委員長 岐部 文明**令和6年度神奈川区民まつり分担金について（お願い）**

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、5年ぶりの通常開催となりました昨年、反町公園ににぎやかな声が響き、地域のつながりを再確認する機会となりました。今年についてもステージを設置する等、更に区民まつりを盛り上げていきたいと思っております。

令和6年5月17日に開催しました当実行委員会において、各自治会・町内会の分担金（5,000円）について、ご協力をお願いすることとなりました。つきましては、今年度も引き続き、御協力を頂きますようお願い申し上げます。

なお、分担金についてはお手数ではございますが、昨年度同様に地区連合会長あてにお渡しくださいますようお願いいたします。

なお、領収書は10月の配送便でお送りします。

1 依頼金額

1 単会あたり 5,000円

2 納入方法

地区連合会長あてにお渡しください。

3 納入期限

令和6年9月30日（月）までをお願いいたします。

《令和6年度神奈川区民まつり概要》

1 日時：令和6年10月13日（日）10時～15時30分

2 会場：反町公園

問合せ先

神奈川区地域振興課 狩野、若尾

TEL：045-411-7087

FAX：045-323-2502